

受動喫煙に関するアンケート調査報告書  
概要版

平成 22 年 12 月

流 山 市



# 目 次

第1章 調査の概要 .....	3
1 調査の目的 .....	3
2 調査設計 .....	3
3 調査の内容 .....	3
4 回収結果 .....	4
5 報告書の見方 .....	4
第2章 調査結果の概要 .....	7
1 一般市民 .....	7
問1. 性別について .....	7
問2. 年齢について .....	7
問3. 喫煙について .....	8
問4. 喫煙によって影響を受けると思うものについて .....	8
問5. 受動喫煙を知っているかについて .....	9
問6. 受動喫煙にあった時について .....	9
問7. 喫煙時に気をつけていること・気をつけて欲しいこと .....	10
問8. 健康増進法について .....	11
問9. 受動喫煙防止についての対策を知っているかについて .....	11
問10. 柏市の公共施設および柏駅周辺の指定喫煙所の廃止について .....	12
問11. 公共施設の敷地内や公園を禁煙とすることについて .....	13
問12. 公共施設の敷地内や公園を禁煙とすることに賛成の理由 .....	14
問13. 公共施設の敷地内や公園を禁煙とすることに反対の理由 .....	14
問14. 受動喫煙防止対策について .....	15
問15. 受動喫煙防止の規制対象とすることが望ましいと思う施設について .....	16
問16. 受動喫煙防止のために、市に取り組んでほしいことについて .....	18
問18. 家族に小学生・中学生がいるかについて .....	20

2	小中学生	21
	質問1. 性別について	21
	質問2. 学年について	21
	質問3. 喫煙が及ぼす害を知っているかについて	22
	質問4. 副流煙の害を知っているかについて	22
	質問5. 家族内喫煙者について	23
	質問6. 家族内喫煙者をどう思うか	23
	質問7. 喫煙してほしくない理由	24
	質問8. 将来たばこを吸いたいと思うか	25
3	施設	26
	問1. 施設の種別について	26
	問2. 施設形態について	26
	問3. 受動喫煙を知っているかについて	27
	問4. 健康増進法で定められた措置を知っているかについて	27
	問5. 受動喫煙防止対策を知っているかについて	28
	問6. 柏市の公共施設および柏駅周辺の指定喫煙所の廃止について	28
	問7. 受動喫煙防止対策について	29
	問8. 受動喫煙防止対策を実施している理由について	31
	問9. 受動喫煙防止対策をいつから実施しているかについて	32
	問10. 受動喫煙防止対策への、利用者からの反応について	32
	問11. 受動喫煙防止対策への、従業員からの反応について	33
	問12. 受動喫煙防止対策実施後の、利用者や売り上げへの影響について	33
	問13. 受動喫煙防止対策を実施していない理由について	34
	問14. 今後、受動喫煙防止対策を実施する予定があるかについて	34
	問15. 今後予定している受動喫煙防止対策の実施内容について	35
	問16. 受動喫煙防止対策を予定している主な理由について	36
	問17. 受動喫煙防止のために、市に望むことについて	37

# 第1章

## 調査の概要

---



# 第1章 調査の概要

## 1 調査の目的

市民から受動喫煙等の実態や考えを調査し、今後の市の施策の基礎資料とする。

## 2 調査設計

- (1) 調査対象者
- ①市内在住の16歳から75歳までの一般市民3,000名を無作為抽出  
(男性1,500人 女性1,500人)
  - ②①の家族にいる小中学生(二人以上の場合は年長者のみ)
  - ③市内事業所等500件  
(保育所、幼稚園、学校は全数抽出。それ以外は無作為抽出)  
内訳：病院・診療所：87件、薬局：20件、保育所・幼稚園：19件、学校(高等学校・大学・専修学校)20件、スポーツ施設：6件、金融機関：13件、公共交通機関：7件、福祉施設：36件、集会場：42件、事務所：4件、百貨店・商店：181件、飲食店：61件、映画館・遊技場・娯楽施設：4件
- (2) 調査方法 郵送配布、郵送回収
- (3) 調査期間 平成22年10月20日～11月10日

## 3 調査の内容

### ①一般市民

- (1) フェイスシート
- (2) 喫煙の有無
- (3) 受動喫煙について
- (4) 受動喫煙防止について

### ②小中学生

- (1) フェイスシート
- (2) 喫煙に対する知識
- (3) 家族内での喫煙について

### ③市内事業所等

- (1) 受動喫煙について
- (2) 受動喫煙防止対策について
- (3) 受動喫煙防止のために市に望むこと

#### 4 回収結果

	配布数	回収数	回収率
一般市民	3,000	1,765	58.8%
事業所等	500	330	66.0%

#### 5 報告書の見方

- ・回答の比率（％）は、その設問の回答者数を基数として算出しています。そのため、複数回答の場合、選択肢ごとの割合を合計すると100%を超えることがあります。
- ・回答の比率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入により端数処理しています。そのため、属性ごとの回答比率の合計が、合計欄の数値と一致しないことがあります。
- ・性別、喫煙別の回答については、無回答を除いているためそれぞれ回答数が異なります。



## 第2章

### 調査結果の概要

---

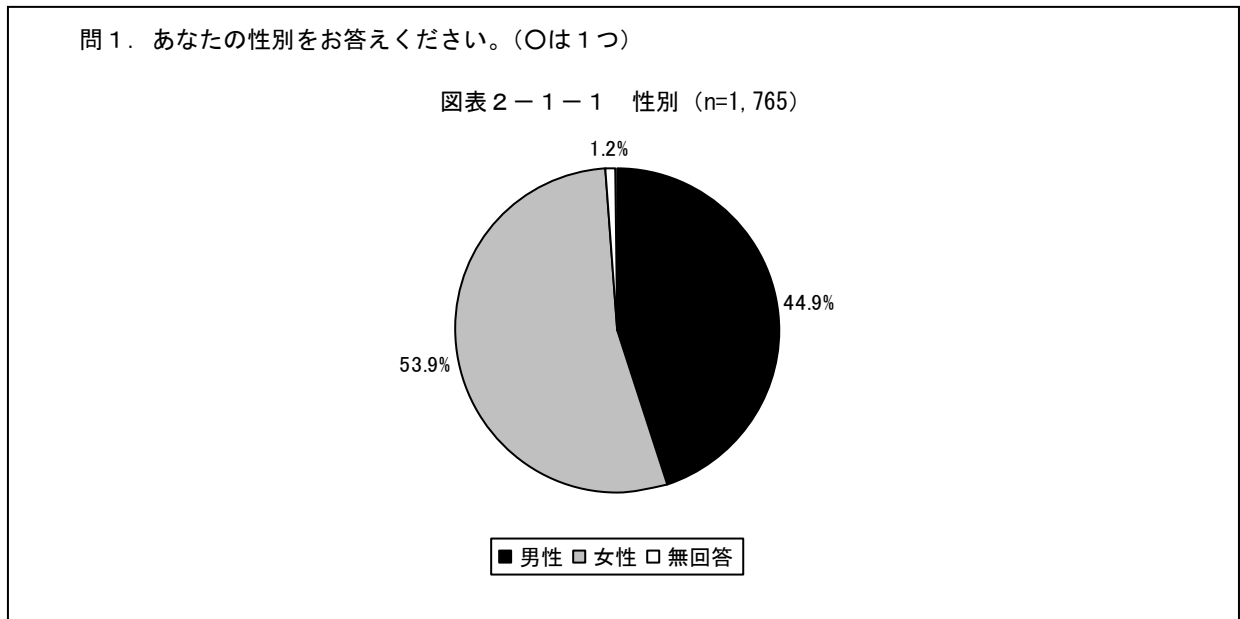


## 第2章 調査結果の概要

### 1 一般市民

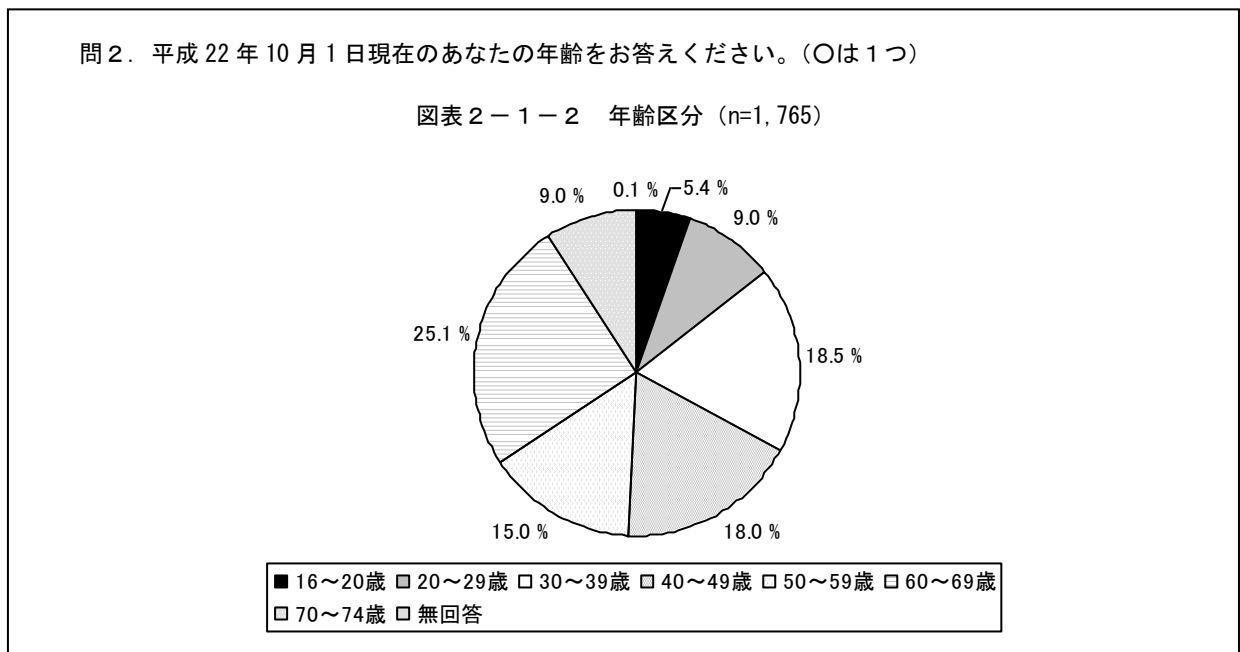
#### 問1. 性別について

●男性が44.9%、女性が53.9%です。



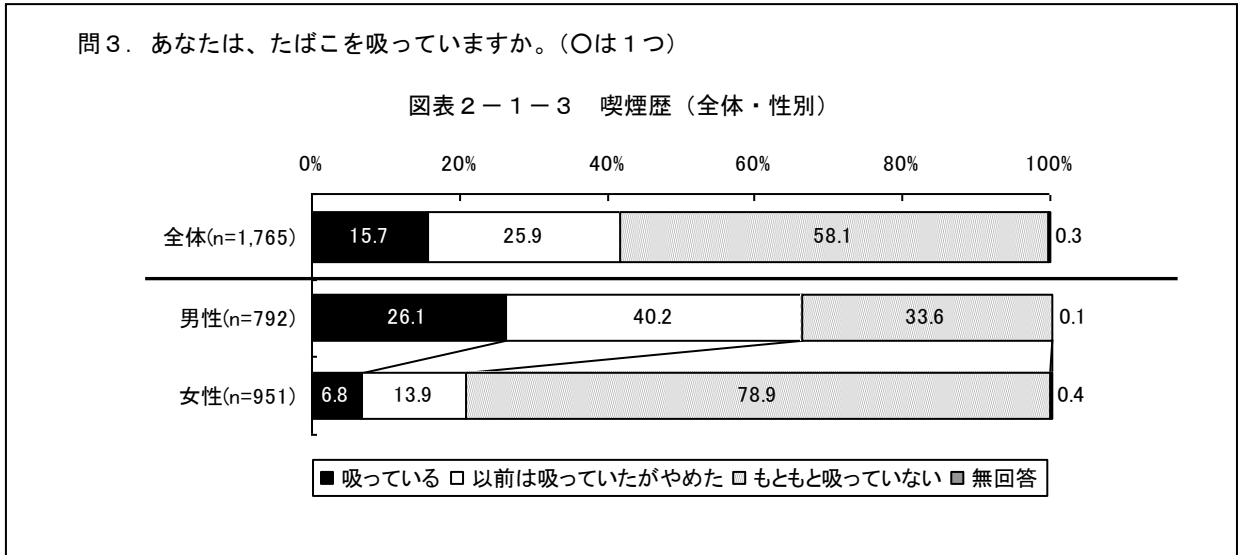
#### 問2. 年齢について

●29歳以下は10%以下で、30歳代から59歳までは15%強で、60歳代が25.1%と最も多くなっています。



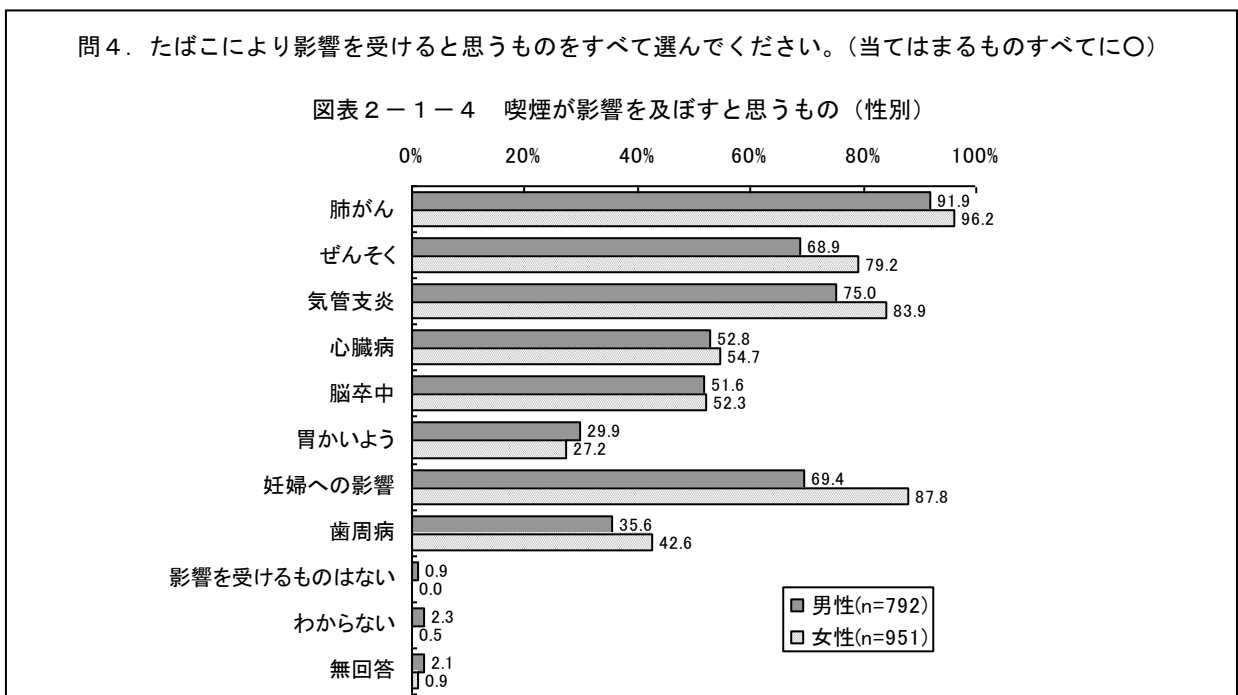
### 問3. 喫煙について

- 全体における喫煙者は15.7%で、それ以外は非喫煙者となっています。
- 男女別にみると、喫煙者は男性で26.1%、女性で6.8%と、男性は女性より約4倍多くみられます。また、女性の「もともと吸っていない」人が78.9%と、男性より2倍以上多くみられます。



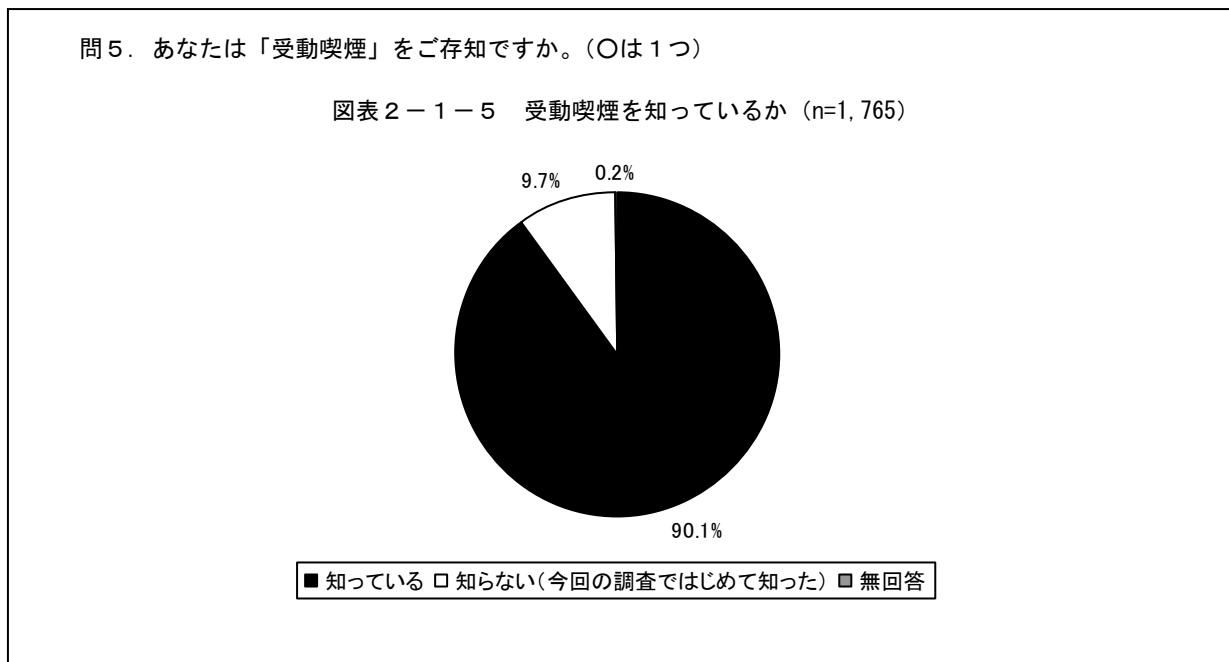
### 問4. 喫煙によって影響を受けると思うものについて

- 「肺がん」「ぜんそく」「気管支炎」「心臓病」「脳卒中」「妊婦への影響」について、半数以上の人が影響を及ぼすと思っています。
- 男女別にみると、「胃かいよう」以外の疾患で、女性は男性より影響を及ぼすと思っており、特に「妊婦への影響」については男女差が15%以上あります。



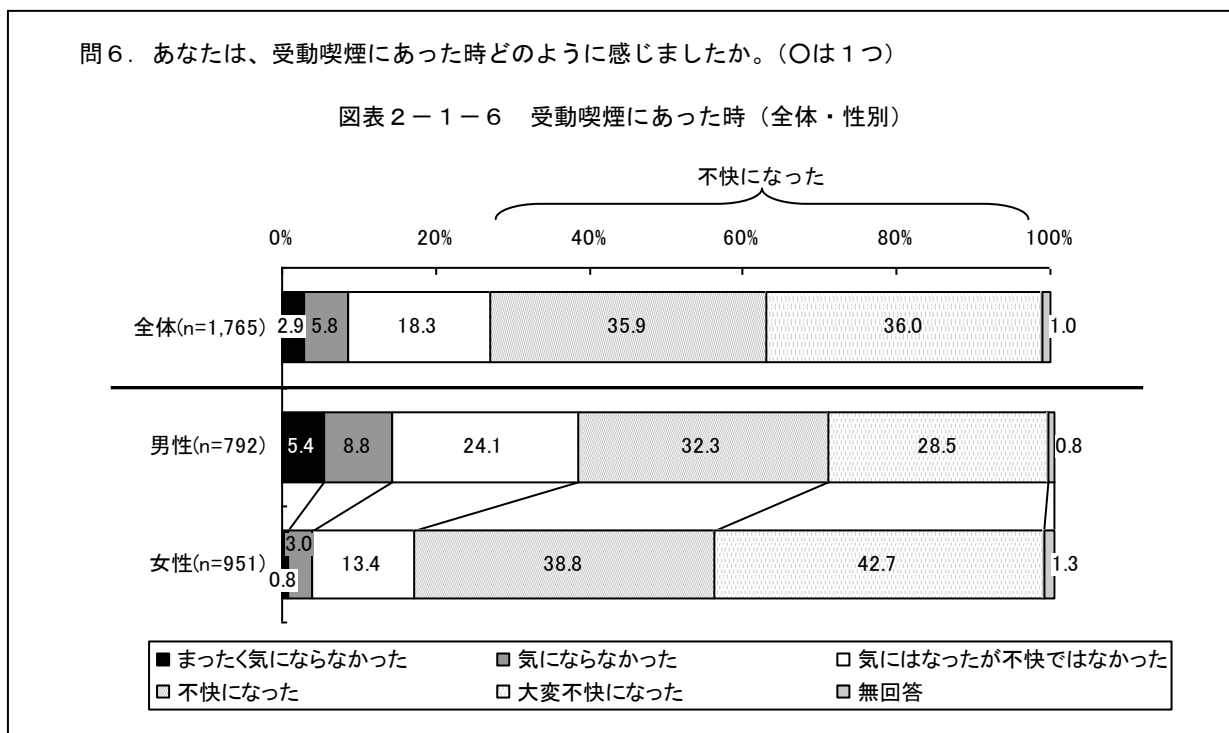
## 問5. 受動喫煙を知っているかについて

- 受動喫煙は、約9割の人が知っています。



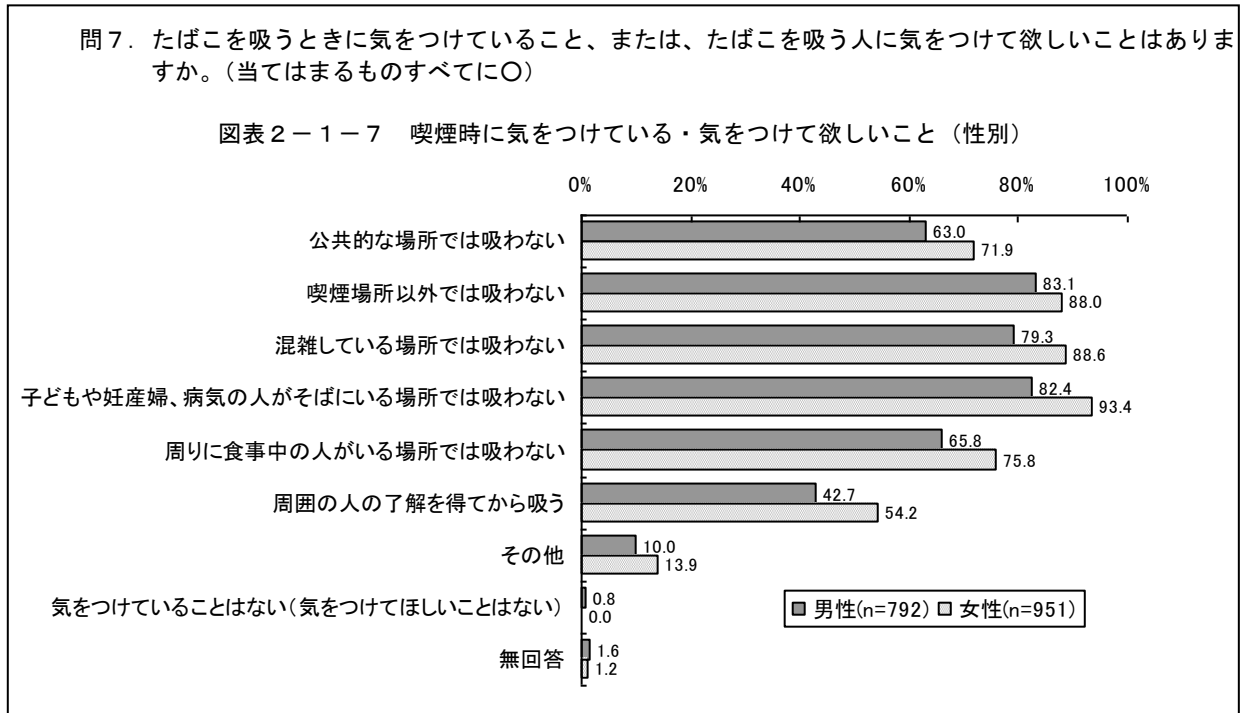
## 問6. 受動喫煙にあった時について

- 全体では約7割の人が不快になっています。
- 男女別にみると、不快になった人が男性で60.8%、女性で81.5%と、女性の方が不快になる人が多くなっています。



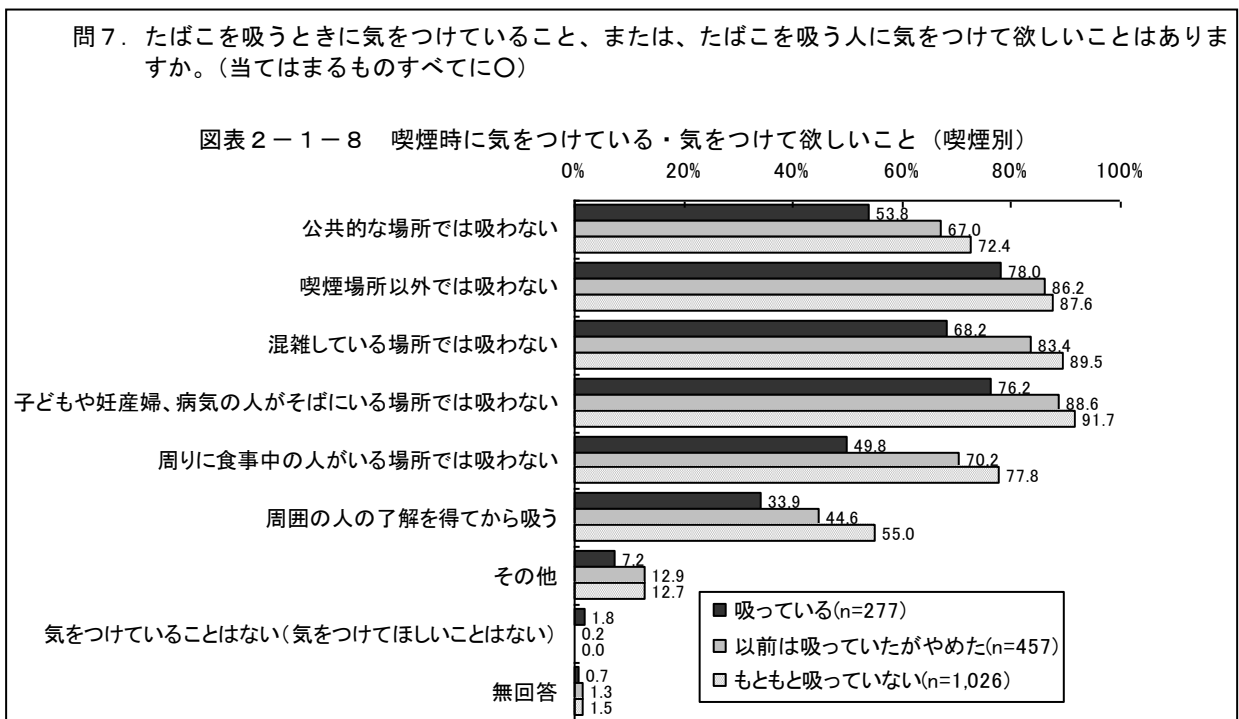
## 問7. 喫煙時に気をつけていること・気をつけて欲しいこと

- 「周囲の人の了解を得てから吸う」以外で、6割を超えています。
- 男女別にみると、「気をつけていることはない（気をつけてほしいことはない）」以外、いずれの項目でも5～10%程度女性の方が多くなっています。



### (喫煙別)

- すべての項目で喫煙者が少なくなっていますが、特に「周りの食事中の人がいる場所では吸わない」では、以前は吸っていた人やもともと吸っていない人が7割を超えているのに対して、喫煙者は約5割となっています。

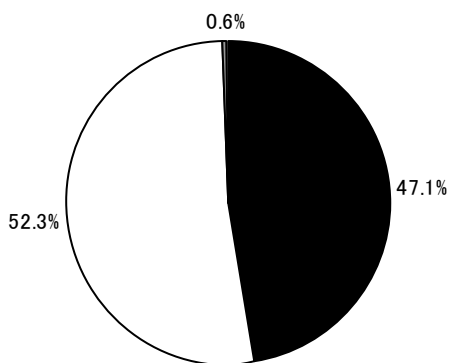


## 問8. 健康増進法について

- 健康増進法について知っている人が47.1%、知らない人が52.3%と、ほぼ半数ずつとなっています。

問8. 健康増進法（平成15年施行）で「多数の者が利用する施設の管理者は、利用者の受動喫煙を防止するため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められていることをご存知ですか。（○は1つ）

図表2-1-9 健康増進法を知っているか（n=1,765）



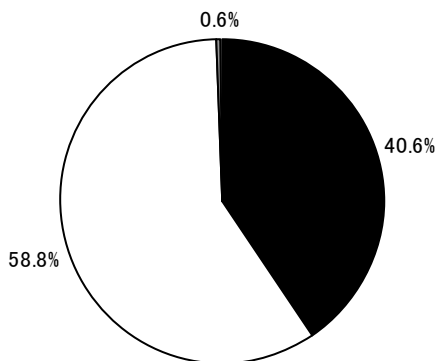
■ 知っている □ 知らない(今回の調査ではじめて知った) ▣ 無回答

## 問9. 受動喫煙防止についての対策を知っているかについて

- 受動喫煙防止についての対策が出されたことを知っている人は40.6%、知らない人は58.8%と、知らない人の方が多くなっています。

問9. 平成22年2月25日付けで厚生労働省より、受動喫煙防止についての対策が出されたことをご存知ですか。（○は1つ）

図表2-1-10 受動喫煙防止対策を知っているか（n=1,765）



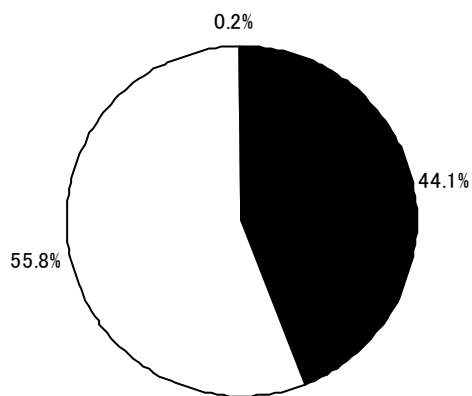
■ 知っている □ 知らない(今回の調査ではじめて知った) ▣ 無回答

## 問 10. 柏市の公共施設および柏駅周辺の指定喫煙所の廃止について

- 柏市の喫煙所の廃止について、知っている人は 44.1%、知らない人は 55.8%と、知らない人の方が多くなっています。

問 10. 柏市が平成 22 年 5 月 31 日から、公共施設（公園を含む）の敷地内禁煙を実施したこと、また、柏駅周辺の指定喫煙所を廃止したことをご存じですか。（○は 1 つ）

図表 2-1-1 1 柏市の公共施設および柏駅周辺の指定喫煙所の廃止を知っているか（n=1,765）

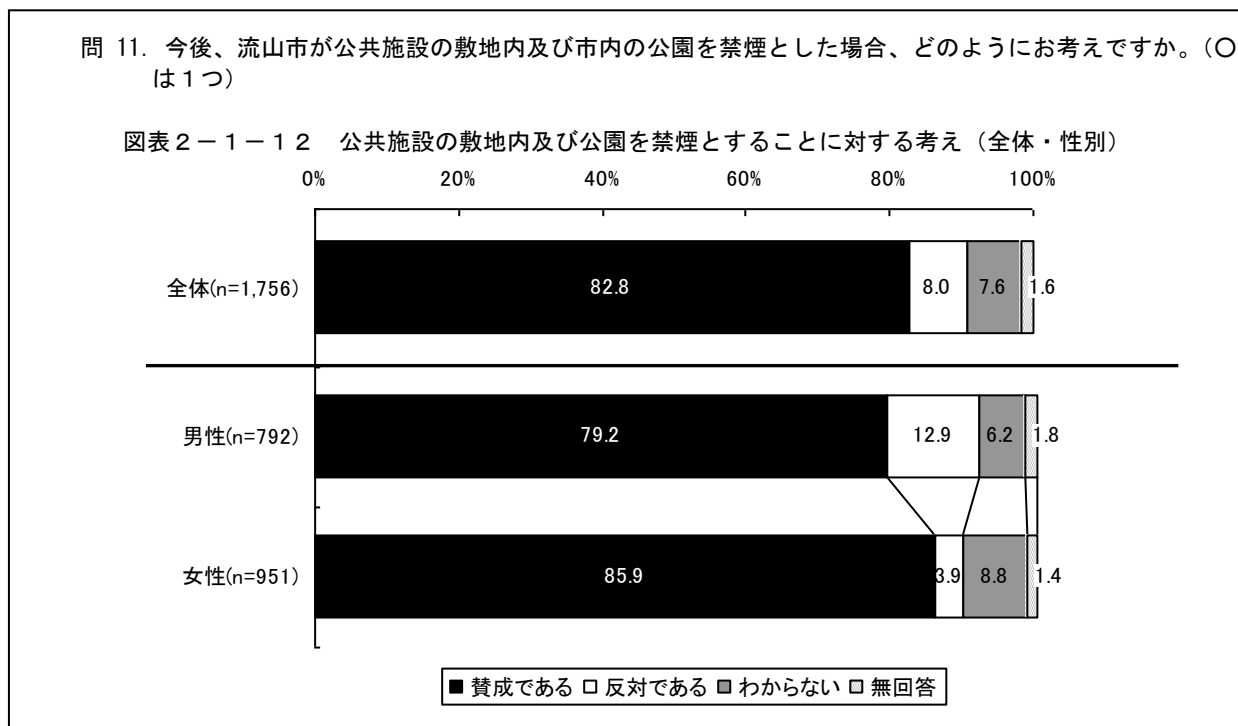


■ 知っている □ 知らない(今回の調査ではじめて知った) □ 無回答



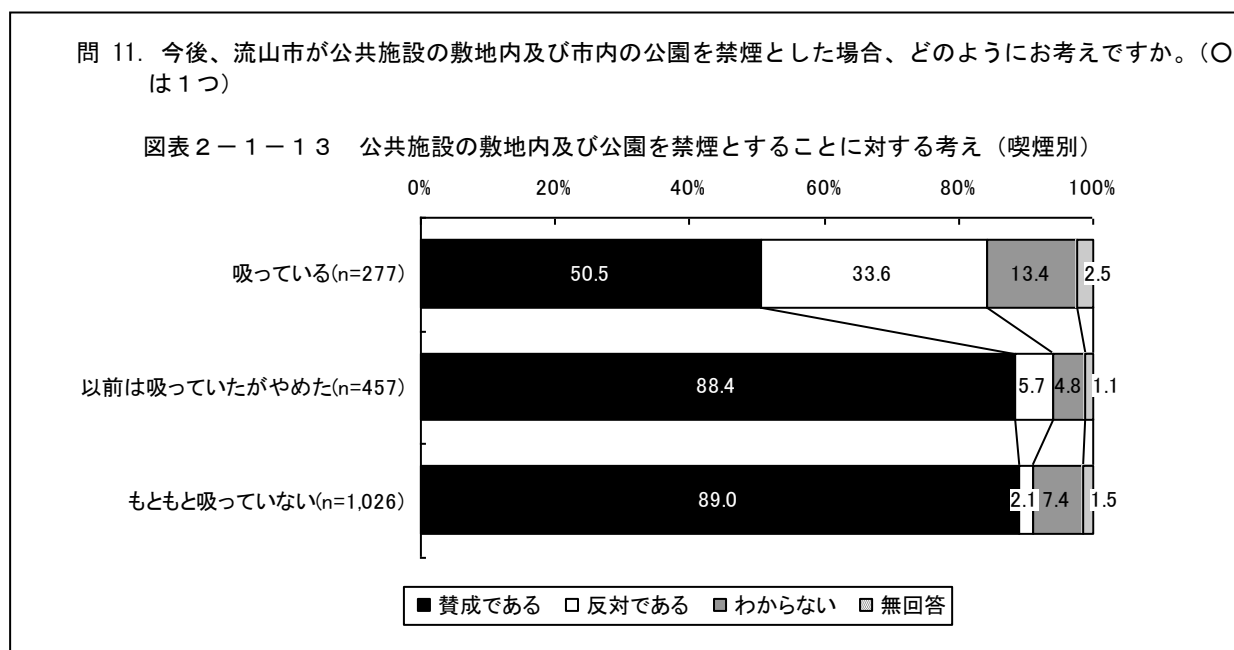
## 問 11. 公共施設の敷地内や公園を禁煙とすることについて

- 全体で「賛成である」と回答した人は、8割以上になっています。
- 男女別にみると、男女共に8割前後の人が「賛成である」と回答していますが、女性の方が85.9%とより多くなっています。



### (喫煙別)

- 以前は吸っていた人やもともと吸っていない人では、9割近くの人が「賛成である」としてしています。また、喫煙者でも約半数の人が「賛成である」としてしています。

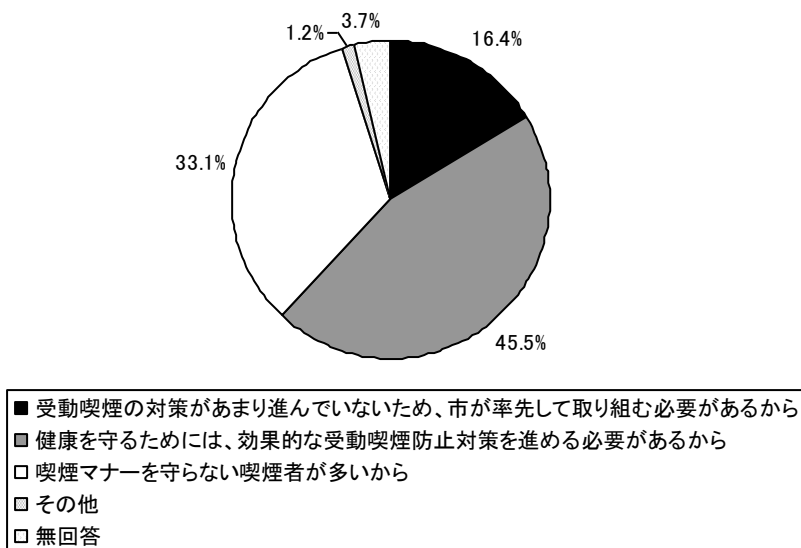


## 問 12. 公共施設の敷地内や公園を禁煙とすることに賛成の理由

- 賛成の理由でもっとも多いのが、「健康を守るためには、効果的な受動喫煙防止対策を進める必要があるから」(45.5%)、次いで「喫煙マナーを守らない喫煙者が多いから」(33.1%)となっています。

問 12. (問 11 で「1 賛成である」を選んだ方) 賛成である理由は何ですか。(○は1つ)

図表 2-1-1-4 公共施設の敷地内や公園を禁煙とすることに賛成の理由 (n=1,461)

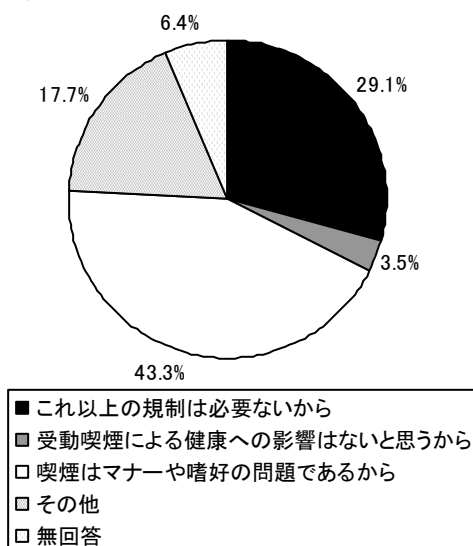


## 問 13. 公共施設の敷地内や公園を禁煙とすることに反対の理由

- 反対の理由でもっとも多いのが、「喫煙はマナーや嗜好の問題であるから」(43.3%)、次いで「これ以上の規制は必要ないから」(29.1%)となっています。

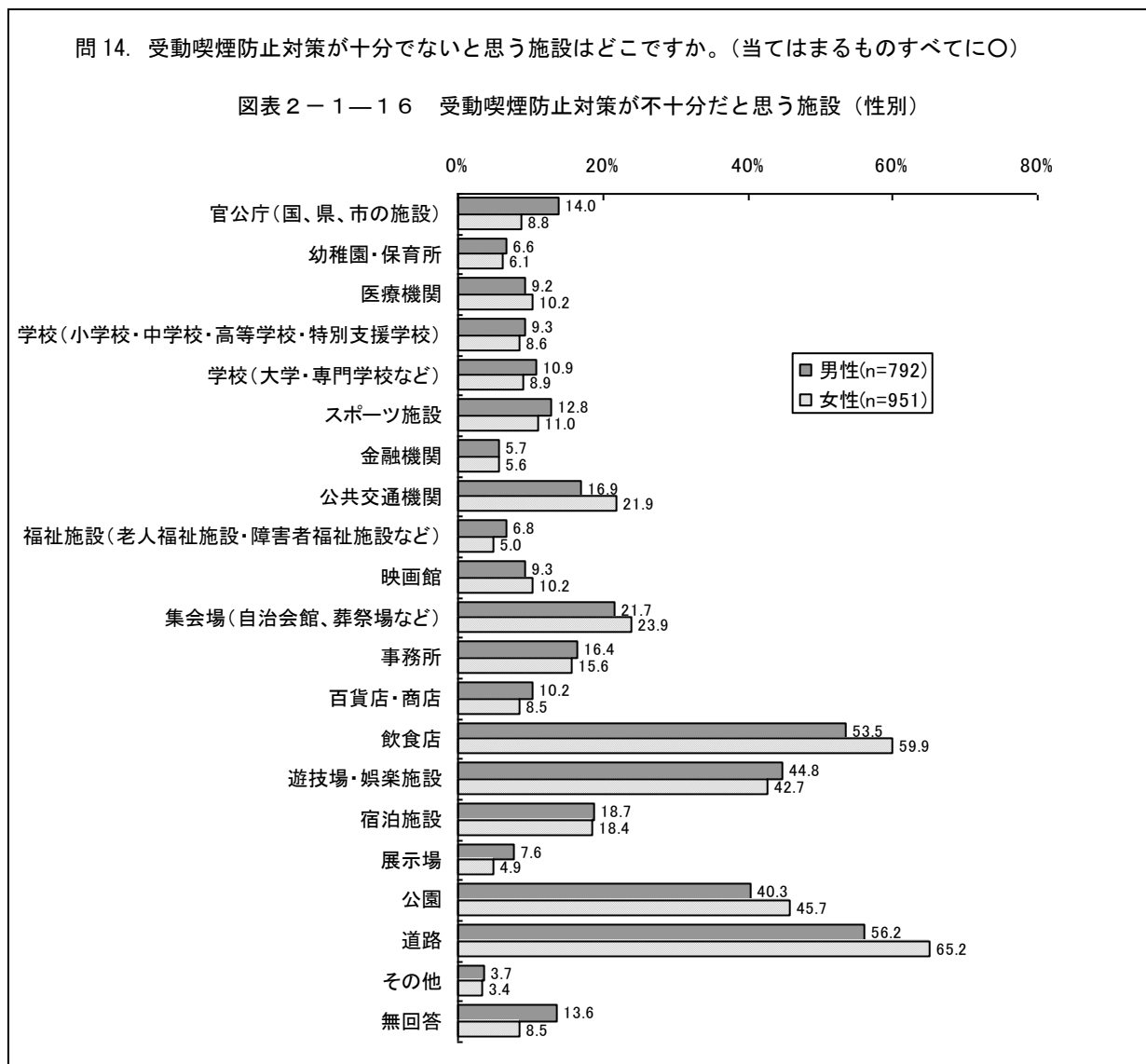
問 13. (問 11 で「2 反対である」を選んだ方) 反対である理由は何ですか。(○は1つ)

図表 2-1-1-5 反対の理由 (n=141)



## 問 14. 受動喫煙防止対策について

- 対策が十分ではないと思っている施設は、「飲食店」「遊技場・娯楽施設」「公園」「道路」で、男女共に40%を越えています。
- 男女別にみると、男性は女性より「官公庁」で5%以上多く、女性は男性より「公共交通機関」「飲食店」「公園」「道路」で5%以上多くなっています。

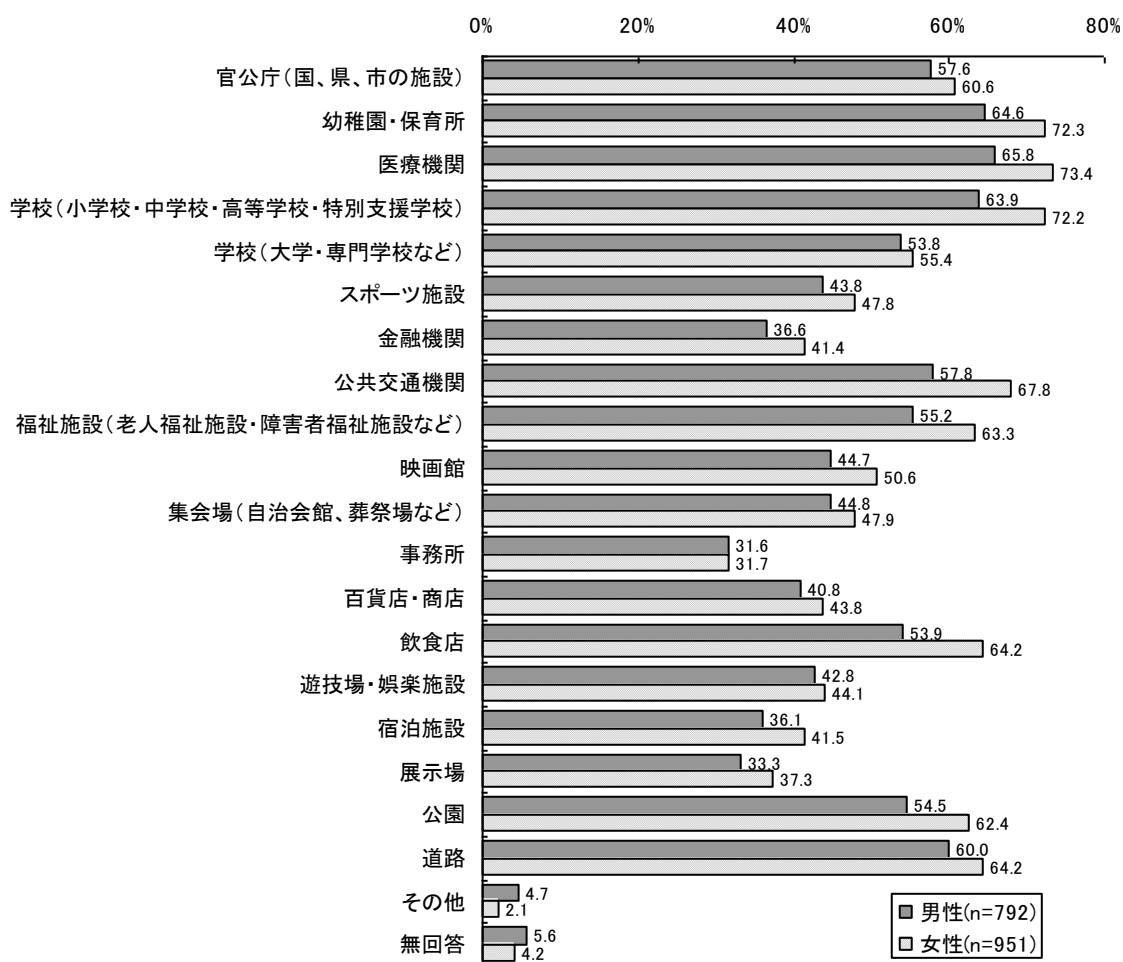


## 問 15. 受動喫煙防止の規制対象とすることが望ましいと思う施設について

- 規制対象とすることが望ましいと思う施設は、どの施設でも3割以上が「規制対象とするのが望ましい」となっています。
- 男女共に5割を超えているのは、「官公庁」「幼稚園・保育所」「医療機関」「学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）」「学校（大学・専門学校など）」「公共交通機関」「福祉施設」「飲食店」「公園」「道路」となっています。
- どの施設においても、男性より女性の方が多くなっています。

問 15. 受動喫煙を防止するために、規制対象とすることが望ましいと思う施設はどこですか。（当てはまるものすべてに○）

図表 2-1-17 受動喫煙防止規制対象として望ましいと思う施設（性別）

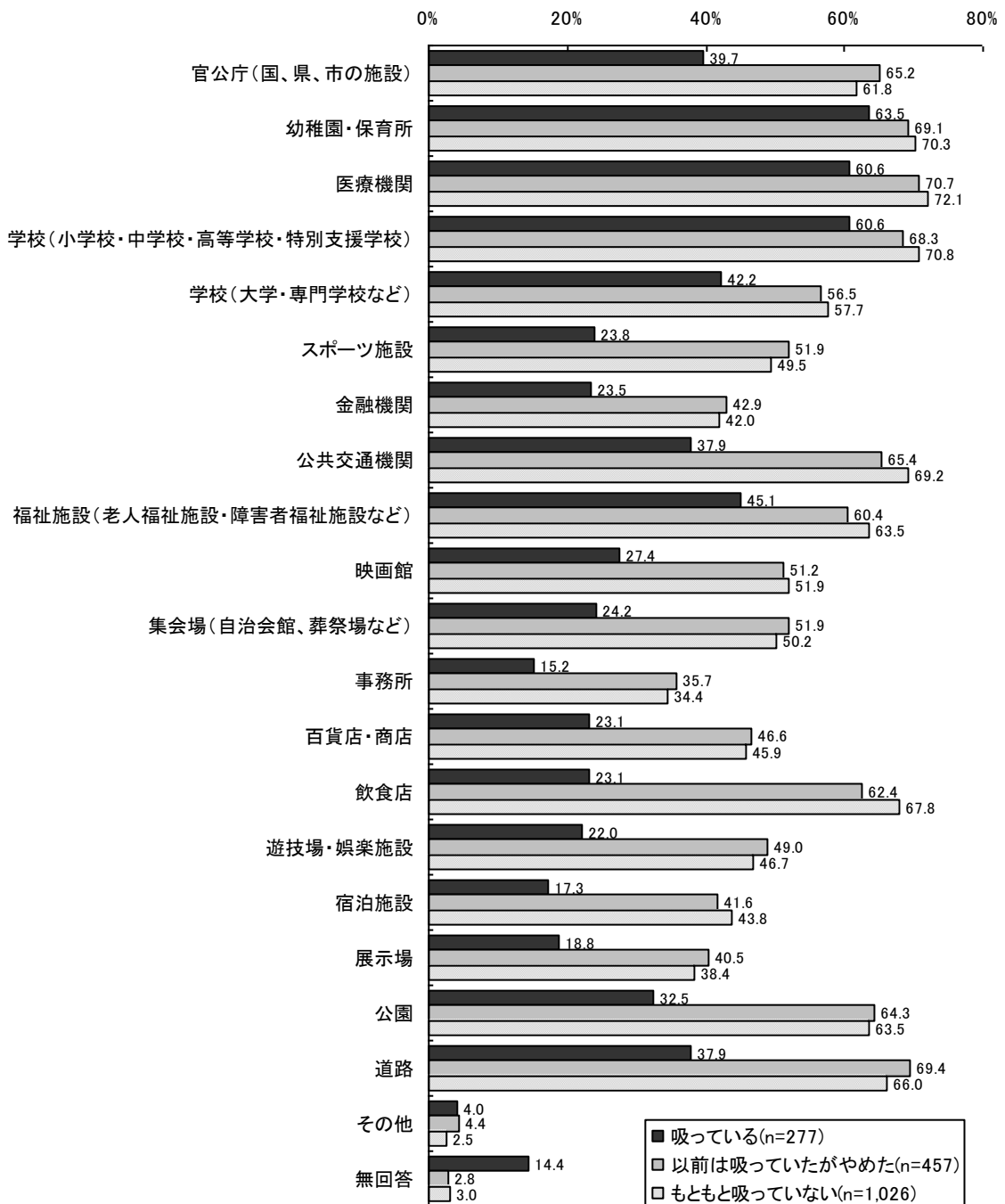


(喫煙別)

- すべての項目で喫煙者が少なくなっていますが、特に「公共交通機関」「飲食店」「公園」「道路」では、以前は吸っていた人やもともと吸っていない人と比べて、30%以上少なくなっています。

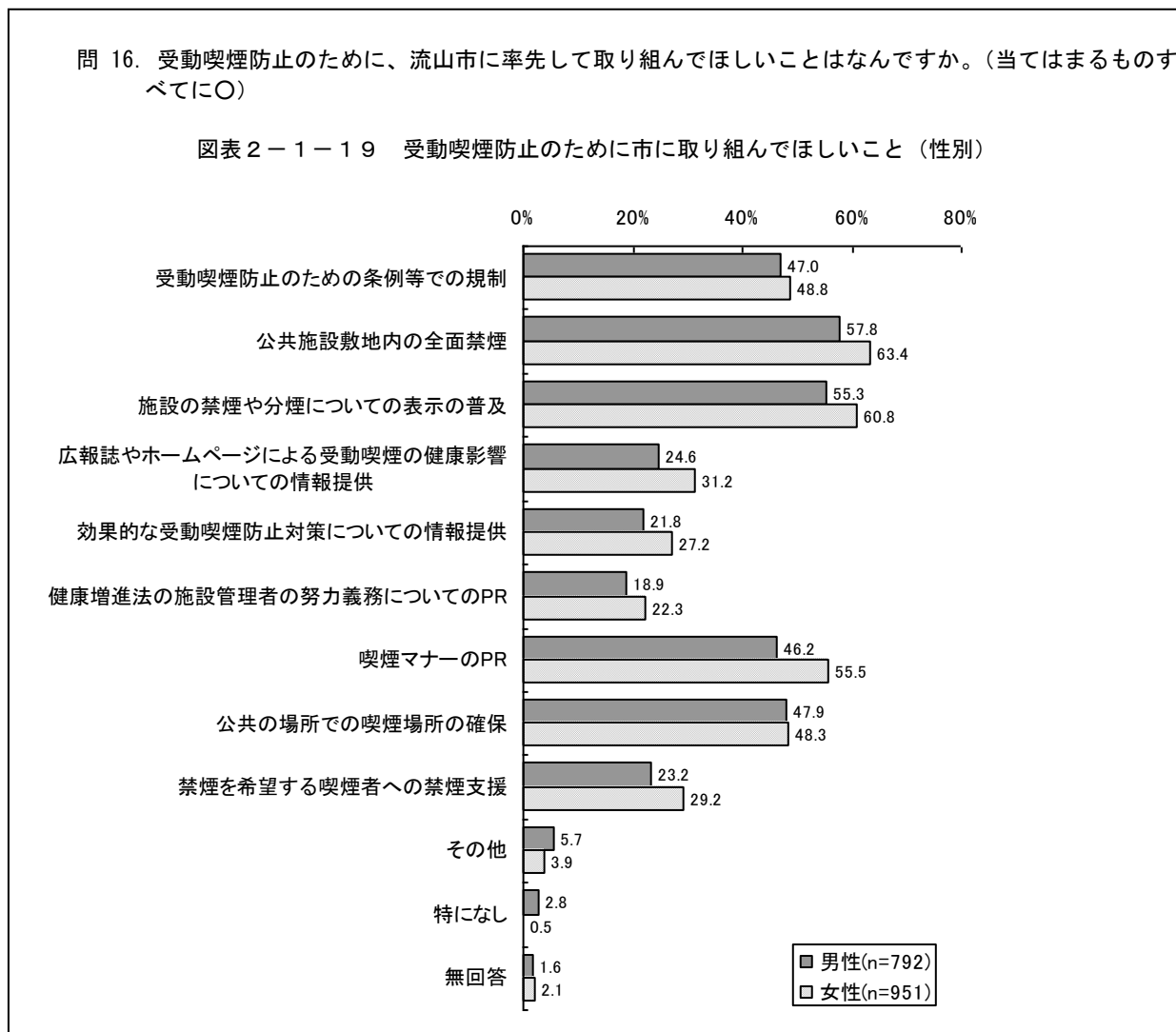
問 15. 受動喫煙を防止するために、規制対象とすることが望ましいと思う施設はどこですか。(当てはまるものすべてに○)

図表 2-1-18 受動喫煙防止規制対象として望ましいと思う施設 (喫煙別)



## 問 16. 受動喫煙防止のために、市に取り組んでほしいことについて

- 市に率先して取り組んでほしいことで、男女共に4割を越しているのは、「受動喫煙防止のための条例等での規制」「公共施設敷地内での全面禁煙」「施設の禁煙や分煙についての表示の普及」「禁煙マナーのPR」「公共の場所での喫煙場所の確保」となっています。
- 男女別にみると、「その他」「特になし」以外の項目で、男性より女性の方が多くなっています。

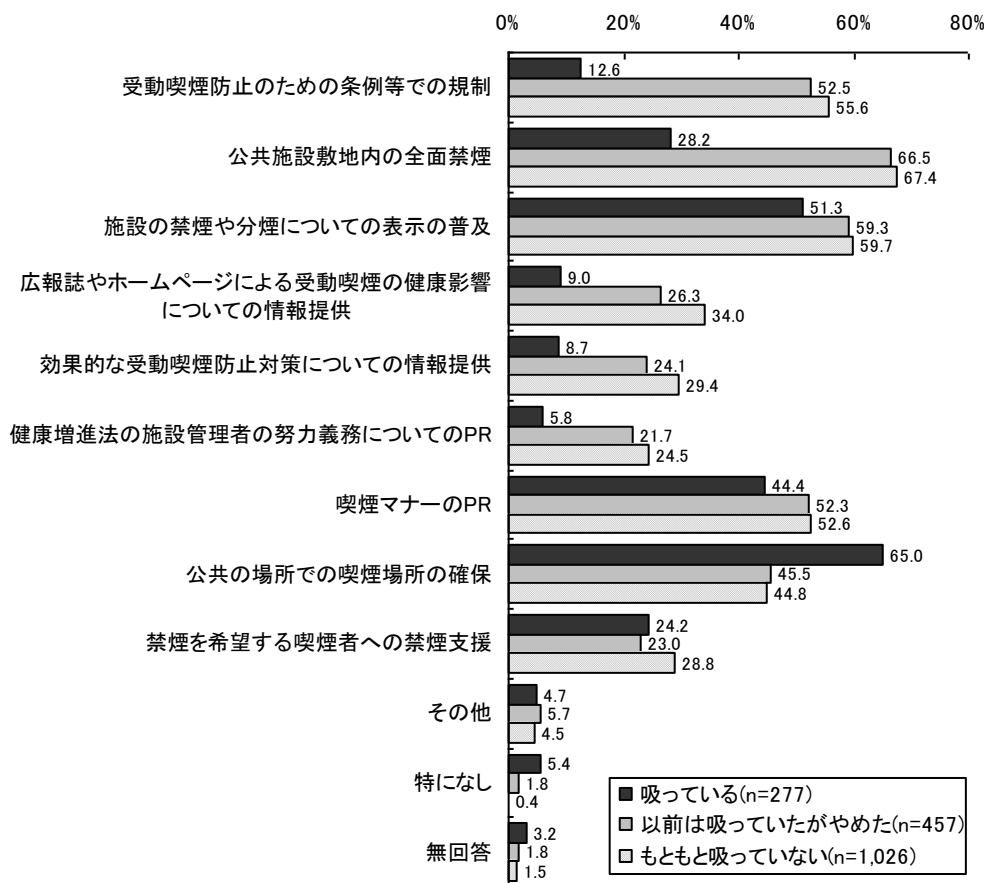


**(喫煙別)**

- 市に率先して取り組んでほしいこととして、喫煙者は「公共の場所での喫煙場所の確保」(65.0%) となっています。
- 「公共の場所での喫煙場所の確保」以外の項目では、喫煙者は、以前は吸っていた人やもともと吸っていない人と比べて少なくなっています。
- 以前は吸っていた人やもともと吸っていない人は、「受動喫煙防止のための条例等での規制」「公共施設敷地内での全面禁煙」「施設の禁煙や分煙についての表示の普及」「禁煙マナーのPR」で、それぞれ5割を超えています。

問 16. 受動喫煙防止のために、流山市に率先して取り組んでほしいことはなんですか。(当てはまるものすべてに○)

図表 2-1-20 受動喫煙防止のために市に取り組んでほしいこと (喫煙別)

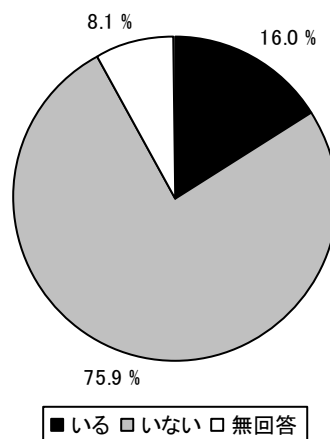


## 問 18. 家族に小学生・中学生がいるかについて

- 「いる」と回答した人が 16.0%、「いない」と回答した人が 75.9%となっています。

問 18. あなたの家族に小学生または中学生はいらっしゃいますか。(○は1つ)

図表 2-1-2 1 家族に小学生・中学生がいるか (n=1,765)



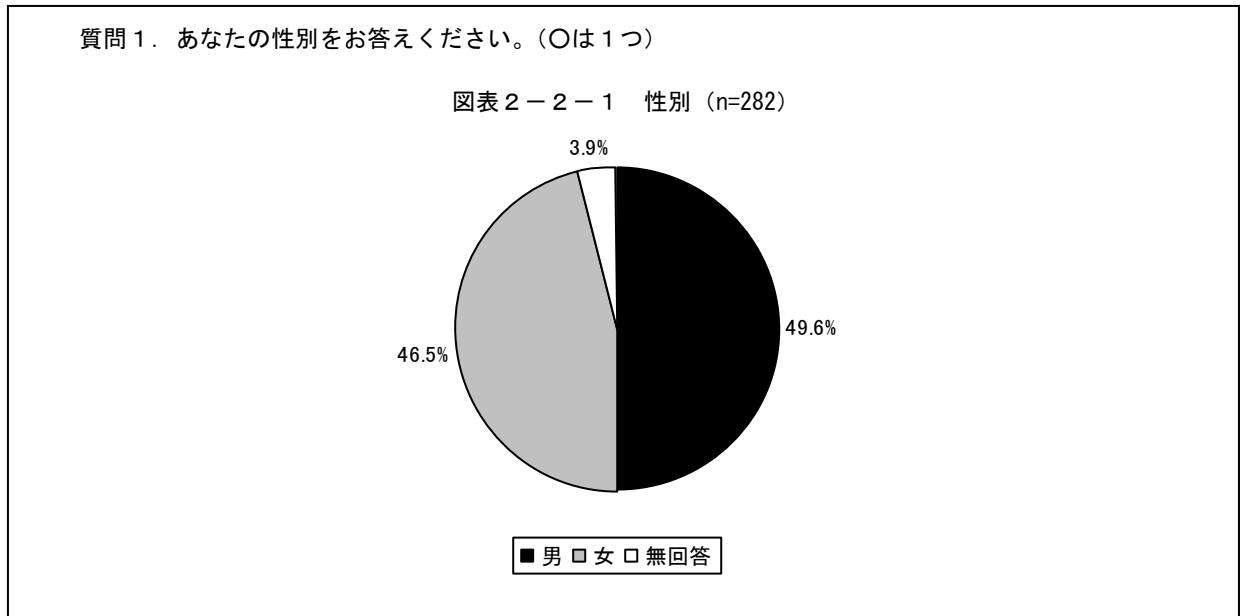


## 2 小中学生

一般市民向けアンケートの「問 18. あなたの家族に小学生または中学生はいらっしゃいますか」で、「1 いる」と回答している 282 名を対象としています。

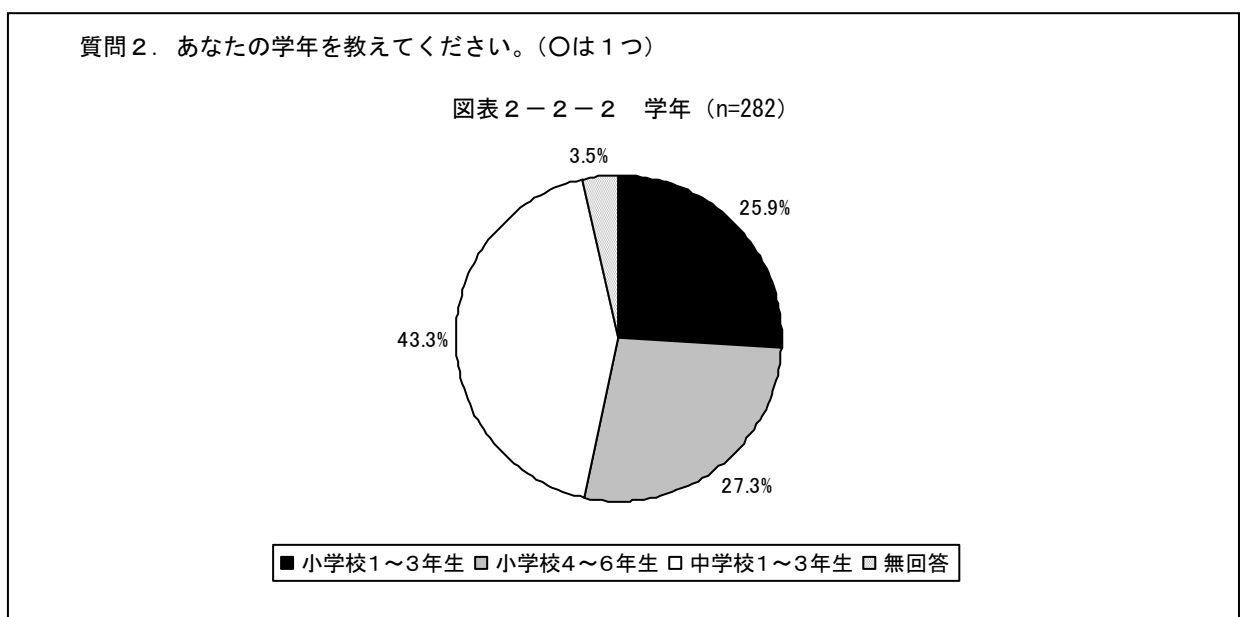
### 質問 1. 性別について

●男 49.6%、女 46.5%と、ほぼ半数ずつとなっています。



### 質問 2. 学年について

●中学校 1～3年生が 43.3%と最も多く、次いで小学校 4～6年生 (27.3%)、小学校 1～3年生 (25.9%) となっています。

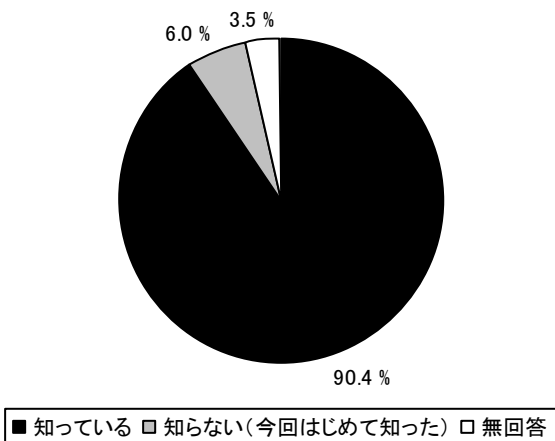


### 質問3. 喫煙が及ぼす害を知っているかについて

●喫煙による害があることを知っている子どもは、約9割となっています。

質問3. たばこを吸うことは本人の体に害があると知っていますか。(○は1つ)

図表2-2-3 喫煙の害を知っているか (n=282)

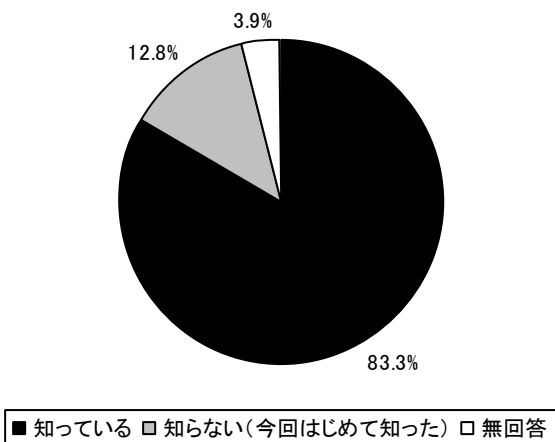


### 質問4. 副流煙の害を知っているかについて

●副流煙の害について知っている子どもは、8割以上となっています。

質問4. 他の人が吸っているたばこの煙を吸うことが、体に害があると知っていますか。(○は1つ)

図表2-2-4 副流煙の害を知っているか (n=282)

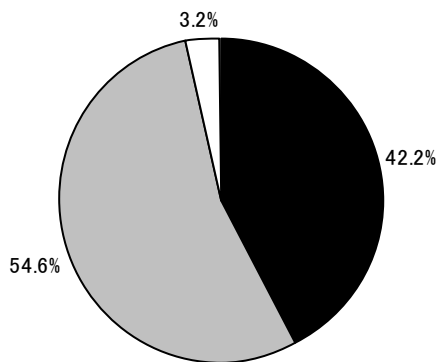


## 質問5. 家族内喫煙者について

- 家族内に喫煙者がいる子どもは、約4割となっています。

質問5. 家族にたばこを吸っている人はいますか。(〇は1つ)

図表2-2-5 家族内喫煙者について (n=282)



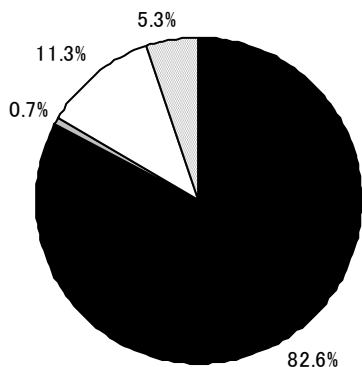
■ 吸っている人がいる □ 吸っている人はいない □ 無回答

## 質問6. 家族内喫煙者をどう思うか

- 家族がタバコを吸うことについて、子どもの8割以上は「吸ってほしくない」と回答しています。

質問6. 家族がたばこを吸うことについてどのように思いますか。(〇は1つ)

図表2-2-6 家族内喫煙者をどう思うか (n=282)



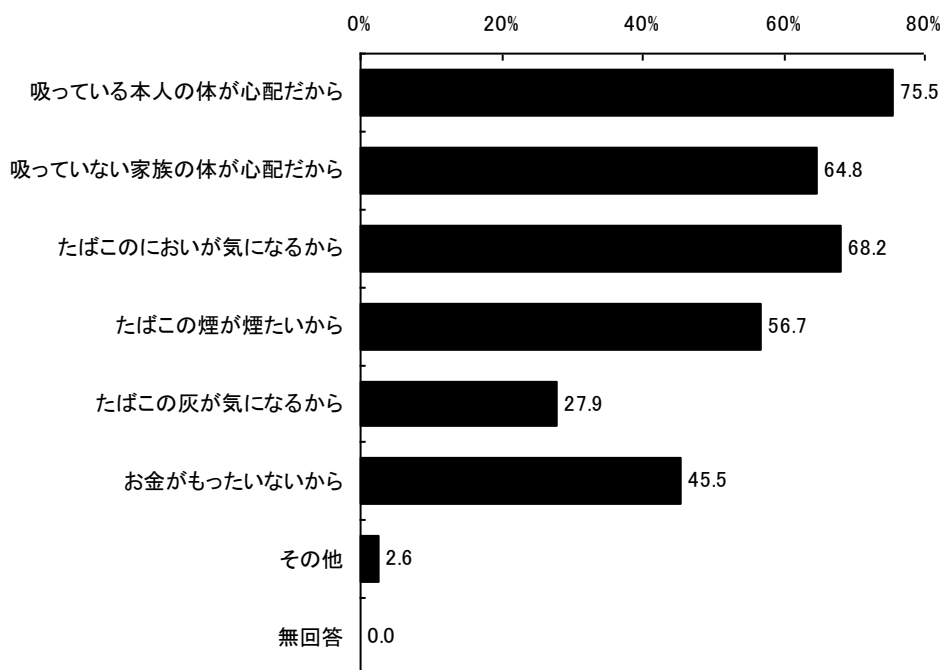
■ 吸ってほしくない □ 吸ってもよい □ どちらでもよい □ 無回答

## 質問7. 喫煙してほしくない理由

- 喫煙してほしくない理由として、「吸っている本人の体が心配だから」(75.5%) がもっとも多く、次いで「たばこのにおいが気になるから」(68.2%)、「吸っていない家族の体が心配だから」(64.8%) となっています。

質問7. (質問6で「1 吸ってほしくない」と回答した子どものみ) なぜたばこを吸ってほしくないと思うのですか (当てはまるものすべてに○)

図表2-2-7 たばこを吸ってほしくない理由 (n=184)

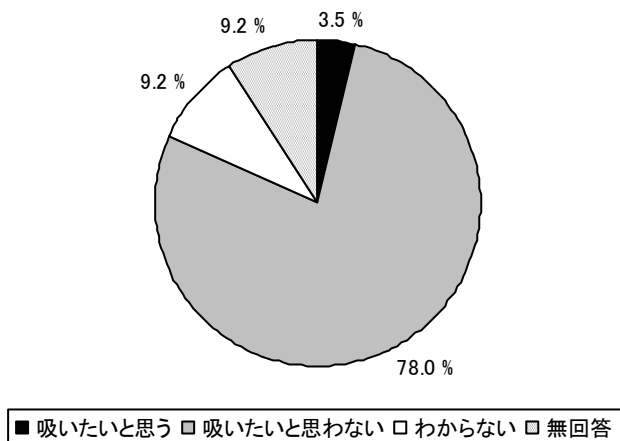


## 質問8. 将来たばこを吸いたいと思うか

- 「吸いたくない」と回答した子どもは 78.0%と、8割弱となっています。また、「吸いたと思う」が 3.5%、「わからない」が 9.2%となっています。

質問8. 大人になったらたばこを吸いたいと思いますか。(○は1つ)

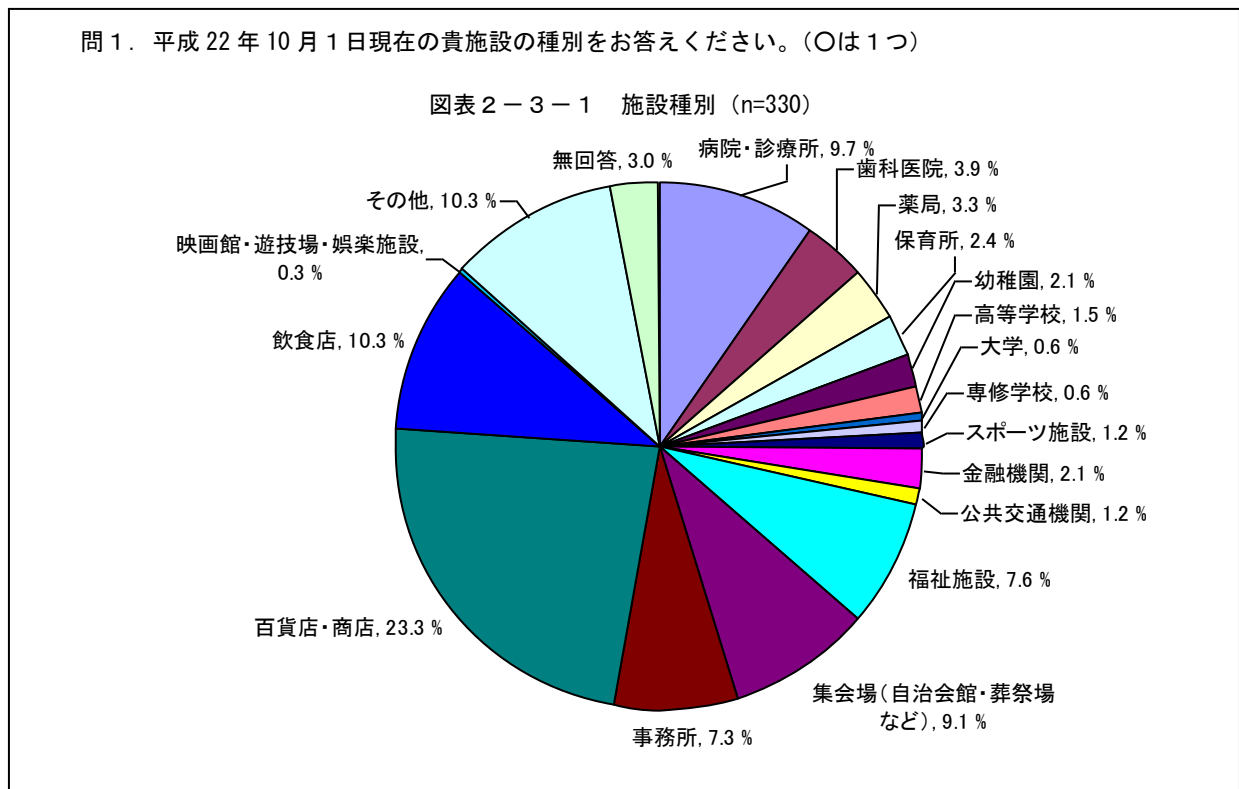
図表 2-2-8 大人になったらたばこを吸いたいか (n=282)



### 3 施設

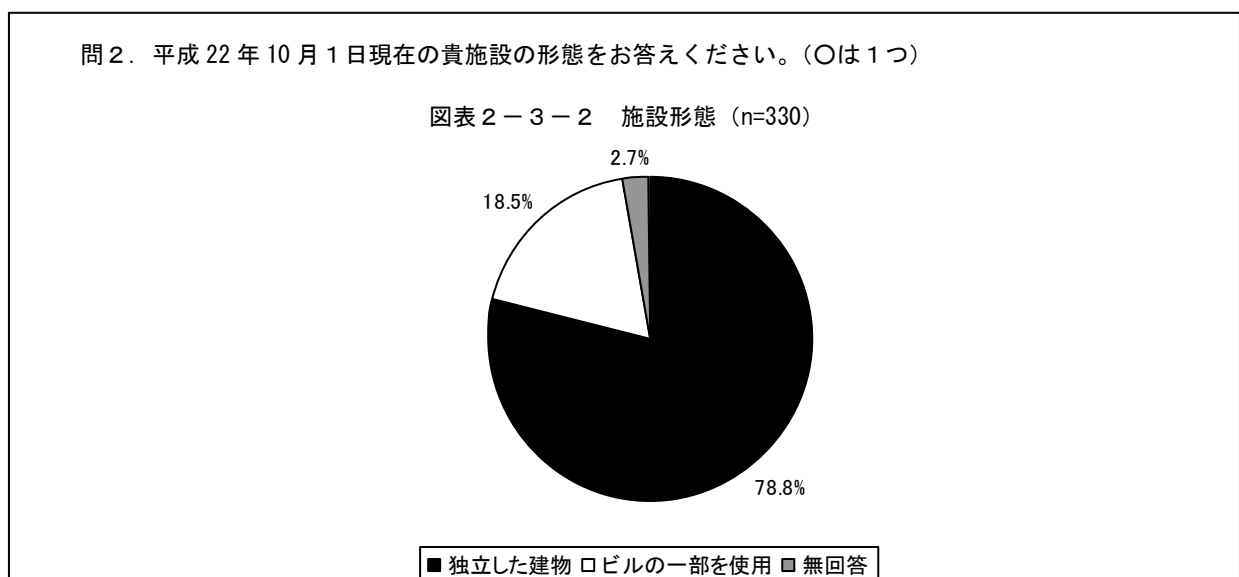
#### 問1. 施設の種別について

- 「百貨店・商店」が23.3%ともっとも多く、次いで「飲食店」「その他」が10.3%ずつ、「病院・診療所」が9.7%となっています。



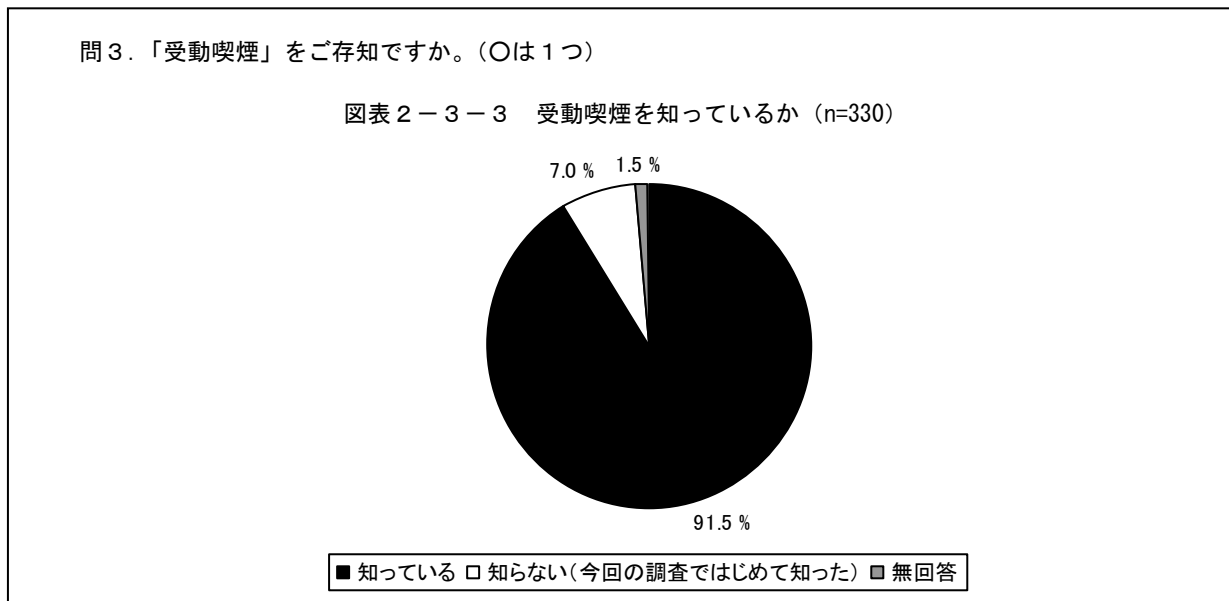
#### 問2. 施設形態について

- 「独立した建物」の形態が78.8%で、「ビルの一部を使用」した形態が18.5%となっています。



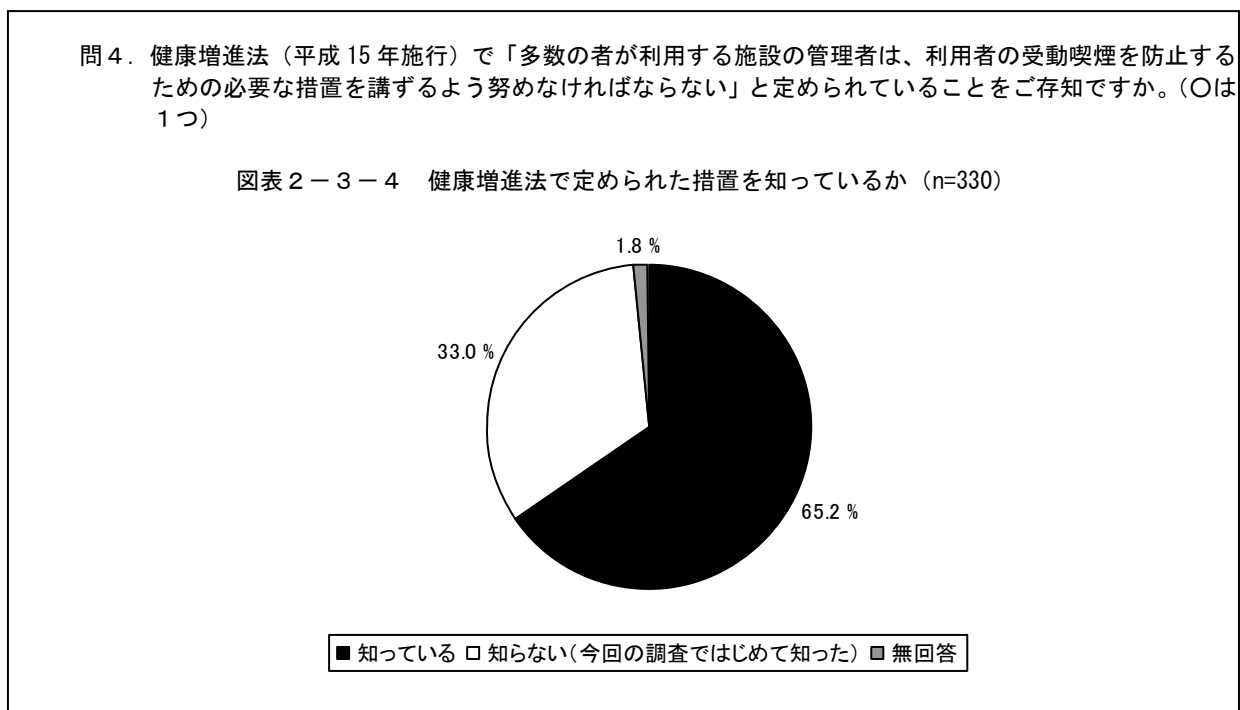
### 問3. 受動喫煙を知っているかについて

●受動喫煙について知っている管理者は、9割以上となっています。



### 問4. 健康増進法で定められた措置を知っているかについて

●定められた措置について「知っている」管理者は65.2%ですが、「知らない」管理者も33.0%います。

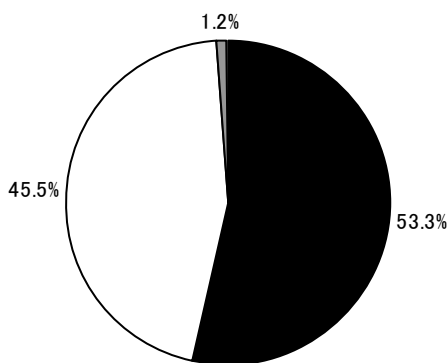


## 問5. 受動喫煙防止対策を知っているかについて

- 厚生労働省が出した対策については、53.3%の管理者が「知っている」と回答していますが、45.5%の管理者は「知らない」と回答しています。

問5. 平成22年2月25日付けで厚生労働省より、受動喫煙防止についての対策が出されたことをご存知ですか。(〇は1つ)

図表2-3-5 受動喫煙防止対策を知っているか (n=330)



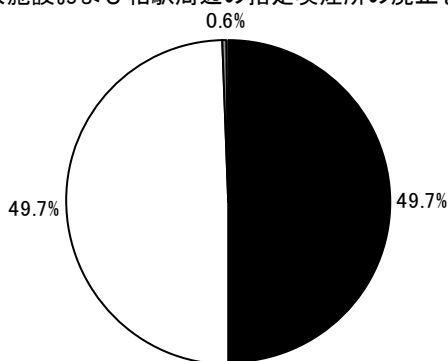
■ 知っている □ 知らない(今回の調査ではじめて知った) ▣ 無回答

## 問6. 柏市の公共施設および柏駅周辺の指定喫煙所の廃止について

- 敷地内禁煙や指定喫煙所の廃止については、「知っている」「知らない」共に49.7%と、半々となっています。

問6. 柏市が平成22年5月31日から、公共施設の敷地内禁煙を実施し、柏駅周辺の指定喫煙所を廃止したことをご存知ですか。(〇は1つ)

図表2-3-6 柏市の公共施設および柏駅周辺の指定喫煙所の廃止を知っているか (n=330)



■ 知っている □ 知らない(今回の調査ではじめて知った) ▣ 無回答

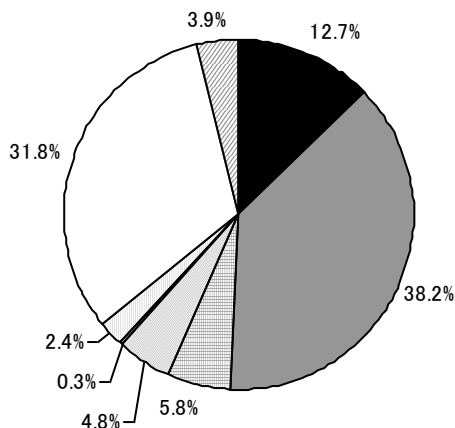


## 問7. 受動喫煙防止対策について

- 対策として、「建物内を禁煙にしている」(38.2%) がもっとも多く、次いで「対策はしていない」(31.8%)、「敷地内を禁煙にしている」(12.7%) となっています。

問7. 貴施設が実施している受動喫煙を防止するための対策をお答えください (○は1つ)

図表 2-3-7 実施している受動喫煙防止対策 (n=330)

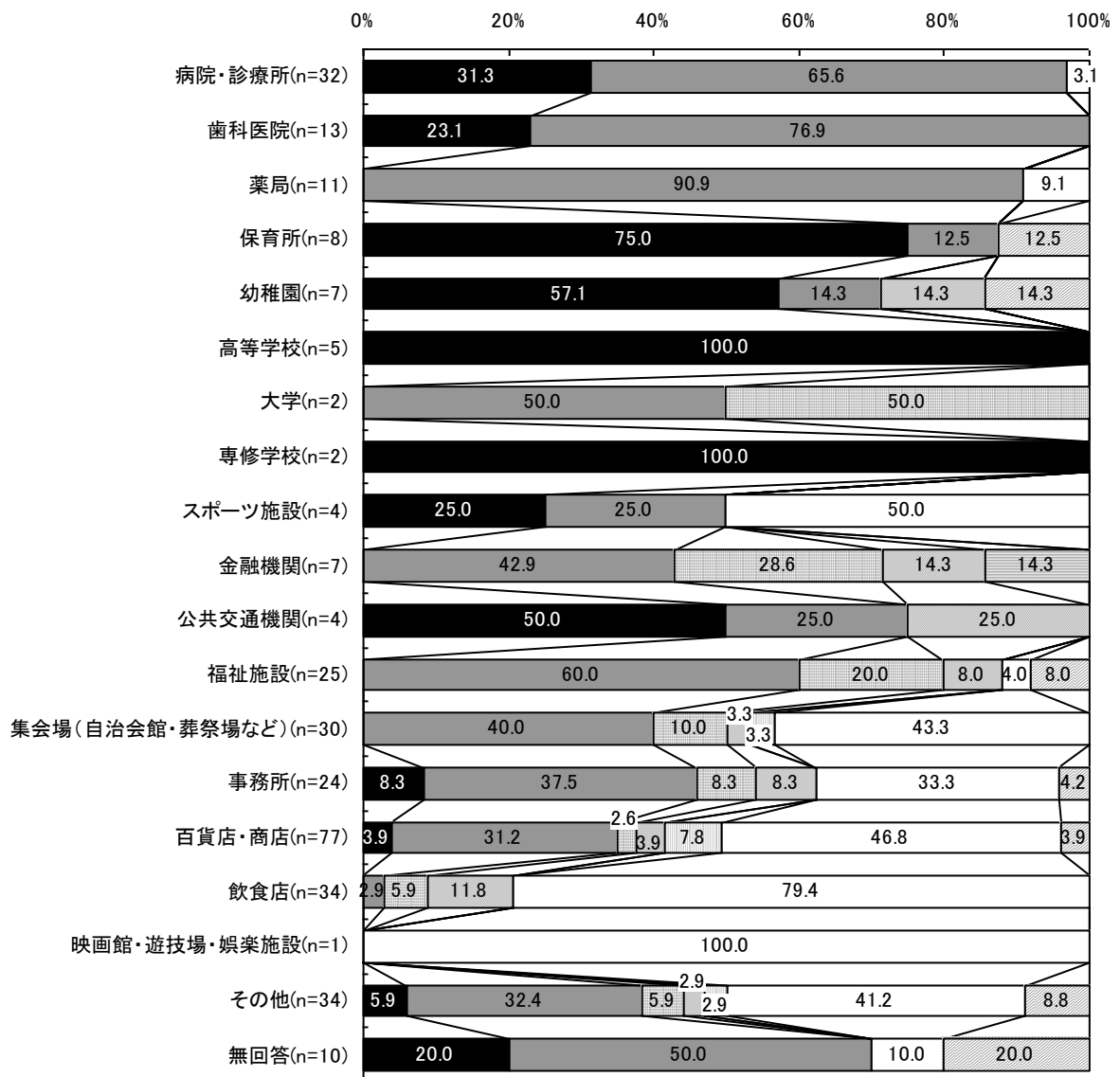


- 敷地内を禁煙にしている
- 建物内を禁煙にしている
- 喫煙室や喫煙席、禁煙席等を設置し、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないように措置をしている
- 喫煙室や喫煙席、禁煙席等を設置しているが、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れることがある
- 昼食時間帯など一定の時間帯は、禁煙にしている
- その他
- 対策はしていない
- 無回答

(施設別)

- 施設ごとに対策をしていない施設の割合をみると、「映画館・遊技場・娯楽施設」(100.0%)がもっとも多く、次いで「飲食店」(79.4%)、「スポーツ施設」(50.0%)となっています。
- 「敷地内を禁煙にしている」と「建物内を禁煙にしている」を合わせると、「病院・診療所」「歯科医院」「薬局」「保育所」「幼稚園」「高等学校」「専修学校」「公共交通機関」で7割を超えています。

図表 2-3-8 実施している受動喫煙防止対策（施設別）



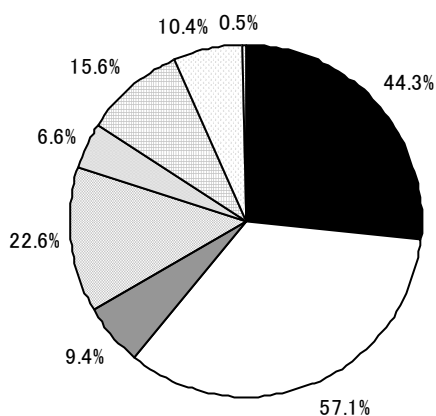
- 敷地内を禁煙にしている
- 建物内を禁煙にしている
- 喫煙室や喫煙席、禁煙席等を設置し、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないように措置をしている
- 喫煙室や喫煙席、禁煙席等を設置しているが、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れることがある
- 昼食時間帯など一定の時間帯は、禁煙にしている
- その他
- 対策はしていない
- 無回答

## 問8. 受動喫煙防止対策を実施している理由について

- 実施している理由として、「受動喫煙は健康に影響を与える可能性があるため」(57.1%)がもっとも多く、次いで「健康増進法等に規定されており、施設の管理者等として実施すべきであるため」(44.3%)、「利用者へよりよいサービスを提供するため」(22.6%)となっています。

問8. (問7で「1～6」を選んだ方) 貴施設が対策を実施している主な理由は何ですか(当てはまるものすべてに○)

図表2-3-9 受動喫煙防止対策を実施している理由 (n=212)



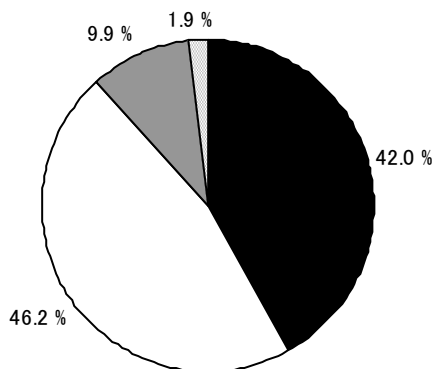
- 健康増進法等に規定されており、施設の管理者等として実施すべきであるため
- 受動喫煙は健康に影響を与える可能性があるため
- 利用者から要望があったため
- 利用者へよりよいサービスを提供するため
- 従業員から要望があったため
- 本社などの方針のため
- その他
- 無回答

## 問9. 受動喫煙防止対策をいつから実施しているかについて

- 受動喫煙防止対策の実施時期は、「平成15年5月1日以後から実施」(46.2%)がもっとも多く、次いで「平成15年4月30日以前から実施」(42.0%)となっています。

問9. 貴施設の対策はいつから実施していますか (〇は1つ)

図表2-3-10 受動喫煙防止対策を実施した時期 (n=212)



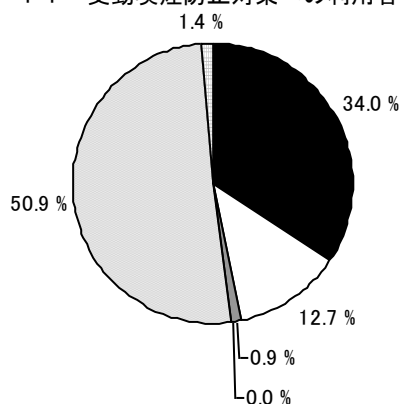
- 平成15年4月30日以前(健康増進法施行前)から実施
- 平成15年5月1日以後(健康増進法施行後)から実施
- 平成22年2月25日以後(厚生労働省局長通知後)から実施
- 無回答

## 問10. 受動喫煙防止対策への、利用者からの反応について

- 利用者からの反応は、「意見はない」(50.9%)がもっとも多く、次いで「肯定的な意見が多い」(34.0%)、「どちらかというと肯定的な意見が多い」(12.7%)となっています。

問10. 貴施設の対策について、利用者からはどのような反応がありますか (〇は1つ)

図表2-3-11 受動喫煙防止対策への利用者からの反応 (n=212)



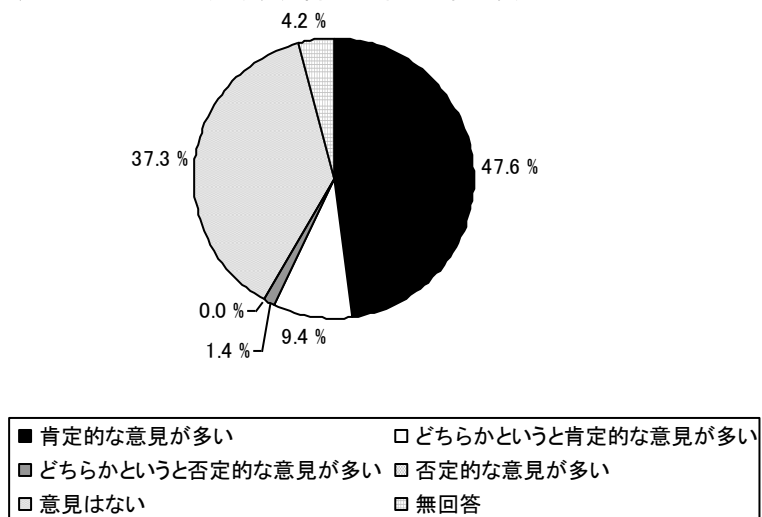
- 肯定的な意見が多い
- どちらかというと肯定的な意見が多い
- どちらかというと否定的な意見が多い
- 否定的な意見が多い
- 意見はない
- 無回答

## 問 11. 受動喫煙防止対策への、従業員からの反応について

- 従業員からの反応は、「肯定的な意見が多い」(47.6%) がもっとも多く、次いで「意見はない」(37.3%)、「どちらかというと肯定的な意見が多い」(9.4%) となっています。

問 11. 貴施設の対策について、従業員からはどのような反応がありますか (○は1つ)

図表 2-3-1 2 受動喫煙防止対策への従業員からの反応 (n=212)

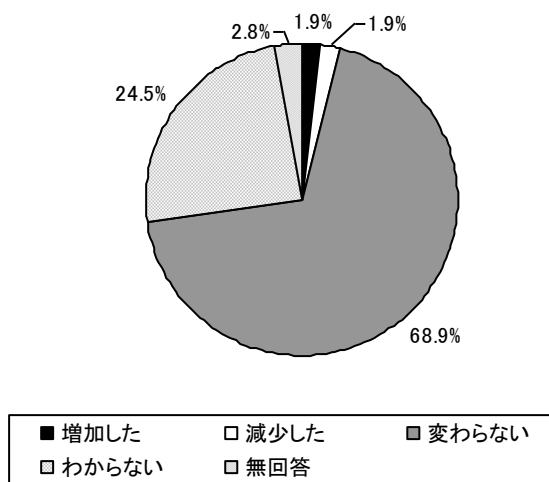


## 問 12. 受動喫煙防止対策実施後の、利用者や売り上げへの影響について

- 利用者や売り上げへの影響は、「変わらない」(68.9%) がもっとも多く、次いで「わからない」(24.5%) となっています。

問 12. 貴施設は、対策を実施したことにより、利用者や売り上げに変化はありましたか。(○は1つ)

図表 2-3-1 3 受動喫煙防止対策実施後の利用者や売り上げへの影響 (n=212)

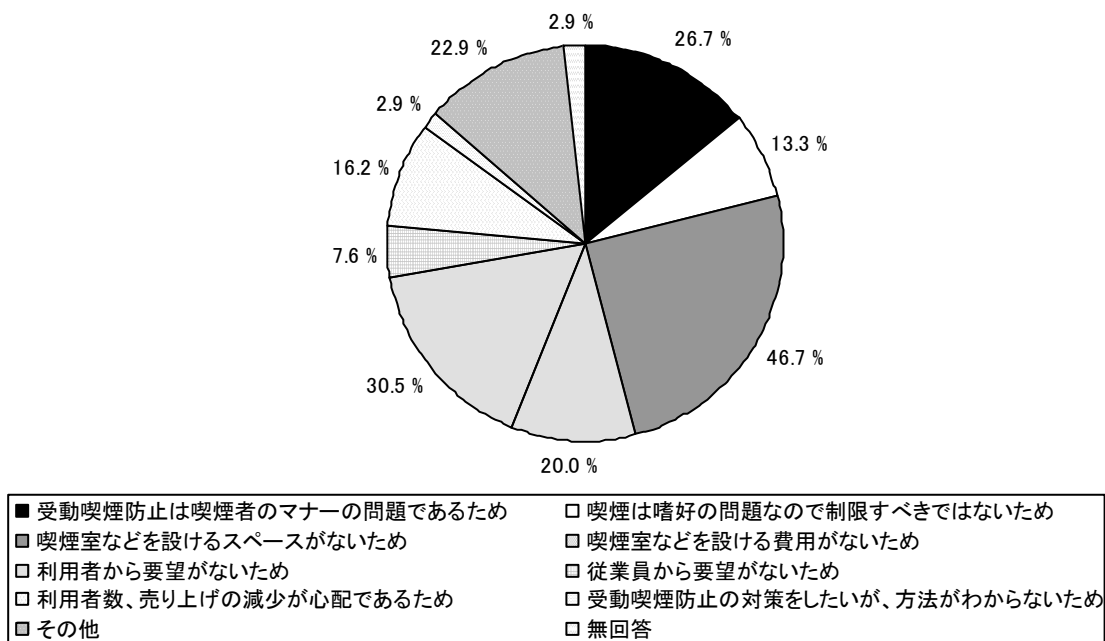


### 問 13. 受動喫煙防止対策を実施していない理由について

●実施していない理由として、「喫煙室などを設けるスペースがないため」(46.7%) がもっとも多く、次いで「利用者からの要望がないため」(30.5%)、「受動喫煙防止は喫煙者のマナーの問題であるため」(26.7%) となっています。

問 13. 貴施設が対策を実施していない理由は何ですか。(〇は1つ)

図表 2-3-1 4 受動喫煙防止対策を実施していない理由 (n=105)

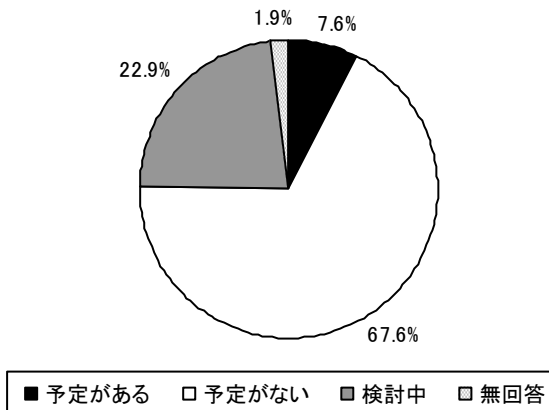


### 問 14. 今後、受動喫煙防止対策を実施する予定があるかについて

●受動喫煙防止対策の実施予定について、「予定がない」(67.6%) がもっとも多く、次いで「検討中」(22.9%) で、「予定がある」と回答したのは 7.6% となっています。

問 14. 貴施設は、今後、受動喫煙を防止するための対策を実施する予定がありましたか。(〇は1つ)

図表 2-3-1 5 今後の受動喫煙防止対策実施の予定 (n=105)

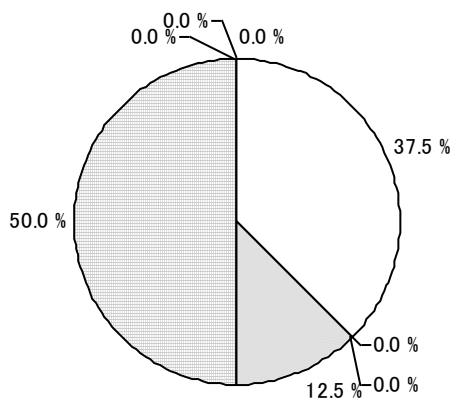


## 問 15. 今後予定している受動喫煙防止対策の実施内容について

- 今後予定している受動喫煙防止対策の実施内容について、「対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中である」(50.0%) がもっとも多く、次いで「建物内を禁煙にする」(37.5%) となっています。

問 15. (問 14 で「1 予定がある」と回答した方のみ) 貴施設が予定している対策の内容は何ですか。(○は1つ)

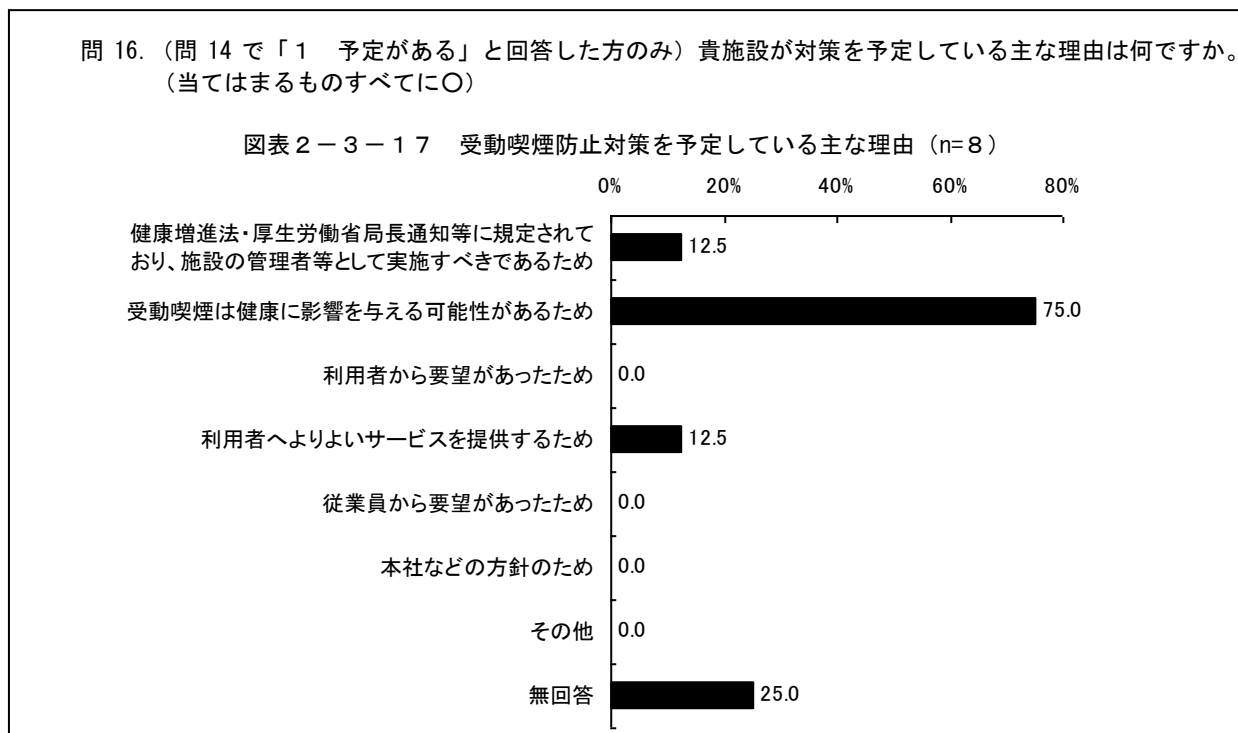
図表 2-3-16 実施予定の受動喫煙防止対策の内容 (n=8)



- 敷地内を禁煙にする
- 建物内を禁煙にする
- 喫煙室や喫煙席、禁煙席等を設置し、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないように措置をする
- 喫煙室や喫煙席、禁煙席等を設置するが、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないように措置はしない
- 昼食時間帯など一定の時間帯は禁煙にする
- 対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中である
- その他
- 無回答

## 問 16. 受動喫煙防止対策を予定している主な理由について

- 受動喫煙防止対策を予定している主な理由について、「受動喫煙は健康に影響を与える可能性があるため」（75.0%）がもっとも多くなっています。



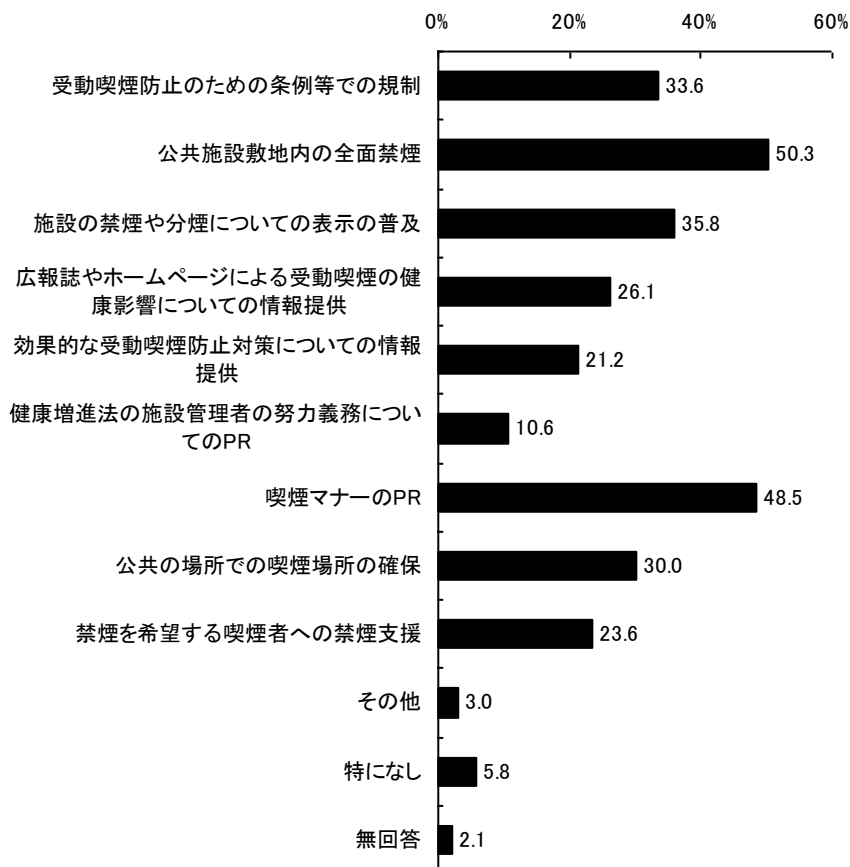


## 問 17. 受動喫煙防止のために、市に望むことについて

●市に望むこととして、「公共施設敷地内の全面禁煙」(50.3%)がもっとも多く、次いで「禁煙マナーのPR」(48.5%)、「施設の禁煙や分煙についての表示の普及」(35.8%)となっています。

問 17. 貴施設として、受動喫煙防止のために、流山市に望むことは何ですか。(当てはまるものすべてに○)

図表 2-3-18 受動喫煙防止のために市に望むこと (n=330)



**受動喫煙に関するアンケート調査報告書**

概要版

平成 22 年 12 月

発行

流山市 健康福祉部 健康増進課

住所 〒270-0121 千葉県流山市西初石 4-1433-1

T E L 04-7154-0331